

平成29年第11回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月13日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月13日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	12月13日 16時36分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知念 一史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公営企業課長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商工観光課長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医療保健課長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成29年第11回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成29年12月13日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（6番 知念一吉議員・7番 渡久地政雄議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（6人）

## ○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成29年第11回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 知念一吉議員、7番 渡久地政雄議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に、私の主な出張について、報告をします。

10月5日～6日、沖縄県町村議長会定例理事会が北大東村の都市農村交流施設で開催され出席いたしました。

10月7日、第33回やんばる産業祭りが名護市の21世紀の森体育館で開催され、オープニングセレモニーに出席いたしました。

10月11日、沖縄県町村議長会定例総会が那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

10月12日、沖縄県町村議会議員研修会が糸満市のサムシング・フォー西崎で開催され、全議員で出席いたしました。

11月3日、第43回沖縄県畜産共進会が糸満市の南部家畜セリ市場で開催され、経済・公営常任委員と共に、畜主の激励及び視察をしてきました。

11月17日、北部港運創立50周年祝賀会が本部町のホテルオリオンモトブリゾートで開催され、出席いたしました。

11月18日、離島フェア2017が那覇市の沖縄セルラースタジアム那覇で開催され総務常任委員と共に、本村の店業者及び芸能出演の西江前区の皆様を激励及び視察をしてきました。

11月20日、地方自治法施行70周年式典が、東京都千代田区の東京国際フォーラムで開催され出席いたしました。

11月21日、第36回離島市町村議会議長全国大会が、東京都千代田区のホテルグランドアーク半蔵門で開催され出席いたしました。

11月22日、第61回町村議会議長会全国大会が、東京都渋谷区のNHKホールで開催され出席いたしました。

11月26日、伊江村郷友会運動会が南風原小学校で開催され出席いたしました。

12月4日、北部議長会第3回定例会が宜野座村役場で開催され、出席いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時03分)

再開します。

(再開時刻10時04分)

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。平成29年第11回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席をいただきまして、ありがとうございます。それでは行政報告を申し上げます。

1点目、沖縄県葉たばこ耕作組合表彰式の開催についてでございます。平成29年度の葉たばこ生産優良耕作者、並びに団体の表彰式が11月21日に那覇市内のホテルにおいて開催され、優良耕作者に東江前区の知念正和さん、奨励賞に東江前区の内田紀央さん、そして東江上区の大城 進さん、総販売代金取得賞に、川平区の島袋俊次さん、優良総代区に西江上区の川平両総代区、沖縄県農林水産部長賞に、川平総代区、日本たばこ産業株式会社沖縄中央原料本部長賞に城前総代区が選ばれ、受賞をしております。受賞されました個人並びに総代区の皆様にお祝いを申し上げますとともに、今後ますますの御活躍を御祈念を申し上げたいと思います。

2点目、パラシュート降下訓練の落下事故並びに抗議についてでございます。平成29年11月16日、午後6時ごろ、高高度からのパラシュート降下訓練中に、隊員6人中2人が演習場フェンスから東に約800メートルの牧草地と約1キロ離れた、さとうきび畑に落下する事故が発生をいたしました。11月21日に、村議会内田副議長とともに、沖縄防衛局中島局長を訪ね、今回のパラシュート落下事故については、提供地とはいえ、フェンス外の生産活動が営まれており、一般道が整備された生活圏域であり、また演習場からの空挺降下地点から大きく逸脱して、真謝集落を超えて住宅から350メートルの距離に落下したことは、一步間違えば、村民を巻き込む重大な事態につながりかねない事故で、大変遺憾であり、これまでも幾度となく恐怖、夜間時の訓練の回避を要請してきたところであるが、同じような事故が繰り返されたことは、非常に残念であることを抗議し、村民の安心、安全を守る立場から、二度と事故が発生しないよう恐怖、夜間時のパラシュート降下訓練の自粛、中止及び事故発生の原因究明と再発防止策を講じるよう、米軍に対し強く申し入れるよう要請を行っております。

3点目、米軍車両の事故についてであります。11月30日午後6時30分ごろ、川平1123番地1－7の島袋正宅から西に130メートルの県道181号線で、伊江港向けに走行中の米軍車両と西向けに走行中の村民の一般車両が接触する物損事故が発生をいたしました。この事故でのけが人はなかったものの、両車両のサイドミラーと一般車両の運転席側の窓枠が破損しており、伊江駐在で事故処理を終えて、沖縄防衛局において補償事務を進めているところであります。これについては現地、分遣隊の隊長に交通安全の徹底を図るよう、強く申し入れております。

4点目、沖縄県社会福祉大会での表彰について、御報告を申し上げます。11月24日、宜野湾市で開催をされました第60回沖縄県社会福祉大会において、真謝区の安里正春氏が社会福祉功労者として表彰を受けております。安里氏は、村社会福祉協議会会長を12年間、理事職を6年間歴任され、本村の社会福祉の向上に長年にわたり、御尽力をいただいております。今回の表彰を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

5点目、監査委員の総務大臣表彰についてであります。先ほど休憩中に、議長からも報告がありましたが、今回多年にわたり監査委員業務に精励され、優れた知識と経験が高く評価され11月1日、東京で開催をされました全国監査委員研修会において、地方自治法施行70周年記念監査事務功労者総務大臣表彰があり、11月24日の沖縄県監査委員研修会において、本村の議会議選の監査委員であります亀里敏郎監査委員に伝達、表彰が行われております。まことにおめでとうございます。今後とも住民福祉の向上、並びに村の振興発展に御尽力賜りますようお願いを申し上げ、引き続き、監査業務を通して、村政の適正な執行あるいは予算の執行に御指導、御鞭撻をいただきますよう、よろしくをお願い申し上げます。

6点目、私の県外出張報告について、御報告をさせていただきます。11月27日から29日にかけて、東京で

開催をされました全国町村長大会に県内40町村長とともに参加をしましてまいりましたので、御報告させていただきます。

7点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒の学習、文化、スポーツ面での活躍状況は、配付した資料のとおりとなっております。後ほどごらんいただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

最後に8点目、建設事業の執行状況報告についてでございます。先の臨時議会後の建設事業の執行状況については、配付をしております資料のとおり、工事1件、委託業務3件、備品購入1件、合計5件を執行しておりますので、御報告とさせていただきます。

以上で、行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

#### ○ 8番 亀里敏郎議員

通告に基づきまして、1点の一般質問をさせていただきます。

1点目、伊江ビーチ遊泳区域内へ林地荒廃防止護岸に堆積している砂を、移動することについて。

これまでに、複数の議員から一般質問で、伊江ビーチ全般に散乱して景観を損ね、また入域者のけがなどにつながった、白化し死滅した大量のサンゴと漂着した海洋ごみの除去についての提言がありました。このことに村当局は、迅速かつ適切に対応され、今では見違えるほどに白砂だけのビーチとなり、称賛されているところでございます。

ところでビーチの機能で、最も望まれることは安心、安全、干満に関係なく、遊泳できることだと考えております。現在の伊江ビーチ遊泳区域（フロート内）は、砂は皆無の状態、干潮時には、地肌がむき出しとなりけがをする恐れのある、危険な遊泳区域ではないかと考慮されます。現実に3～4件の足裏の裂傷事故が発生したと、民泊関係者から聞き入っているところでもございます。

遊泳区域への砂の移動は、平成26年6月13日と7月15日に実施されているが、現在は台風等で堆積した砂は護岸を超えんばかりの状況となっております。そこで平成26年7月15日以降に遊泳区域内への砂の移動が、実施されたのでしょうか。もし実施されていないならばその理由は。

そして、遊泳区域で快適に遊泳するには林地荒廃防止護岸に堆積している砂を、年間2～3回移動することで、遊泳区域としての機能が格段と向上するものと確信するがどうですか。なお、堆積した砂を移動することで林地荒廃防止護岸としての目的に添うことと考えるがどうですか、以上についての御見解をお伺いいたします。

#### ○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

亀里敏郎議員の「伊江ビーチ遊泳区域内へ、林地荒廃防止護岸に堆積している砂を移動することについて」の御質問にお答えをさせていただきます。

伊江ビーチは、民泊の修学旅行生をはじめ、多くの観光客が訪れる村を代表する観光地であり、また村民の憩いの場として御利用をいただいているところであります。

伊江ビーチの整備につきましては、これまで本会議において、多くの御質問や御提案をいただいております。

ますが、村では、ビーチクリーナーによるサンゴ礫や漂着ごみの除去や、大型機械で堆積した砂を海に戻す作業を適時行うなど、景観美化と安全対策に努めているところであります。

また毎年、伊江島観光協会・民泊部会やスポーツ少年団など地域の皆様による、ビーチ清掃のボランティア活動を実施していただいております、この場を借りてお礼と感謝を申し上げます。

議員お説のとおり、現在、伊江ビーチの遊泳区域内には砂がなく、サンゴ礫や岩が多く、大潮の干潮時には干上がってしまう状況等については、承知をしているところでございます。村では、遊泳区域の安全対策として、伊江ビーチに堆積した砂を遊泳区域内に移動する作業を平成26年6月13日と7月15日に実施しており、その後の作業実績につきましては、平成27年4月から5月に実施をしております。今後の予定としましては、来年3月に海水浴シーズンに備えた作業を実施するなど、適時作業を実施してまいりたいと考えております。

また、「堆積した砂を移動することで、林地荒廃護岸としての目的に沿うこととなるか」の御質問につきましては、林地荒廃防止護岸は、ビーチ売店から西側の保安林を海岸浸食から保護するために沖縄県が整備した護岸であり、沖縄県に確認したところ、護岸の上層部まで砂が堆積する現状においても、護岸の目的である海岸の浸食を防止し、保安林を保護する目的に沿うものであると認識をしているとのことでございました。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

前向きな御答弁をいただいて、意を強くしているところですが、平成27年4月と5月に実施したわけですが、平成28年、平成29年はしていないんですけれども、その理由をお聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

平成28年度につきましては、大型の建設業者等の作業は実施をしておりませんので、御答弁のほうには割愛をさせていただいておりますが、今村のほうでビーチクリーナー、トラクターで、小規模ながらの作業を適時、小まめにやっているというのが現状でございまして、大がかりな業者に頼んでの作業は、平成28年度は実施していないということで御理解をいただければと思います。

そして平成29年度につきましては、御答弁にもございました来年3月、今年度内にまた業者の協力をいただいて、大がかりな作業を実施を計画をしているというところでございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

私が聞きたいのは、「平成28年、平成29年にこの砂の戻しといいますか、移動ですか。これができなかった理由は何か」と、今聞いているんですよ。明確な理由はないんですか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

失礼いたしました。やらなかった理由という御質問に対しての御答弁には、ちょっとそぐわなかったということで御了承いただきます。「やらなかった」「やらなかった」という理由というは、建設業者に頼む費用等のことも考えまして、小まめに実施をするという考えのもとで、平成28年度は対応したということで、やらなかったというのはこちらの考えですと、業者のほうにやってもらう作業はやらなかった。そのかわりに

課内で持っている、村で持っているトラクター等を活用して対応して行ったという考えのもとに、平成28年度は実施いたしました。平成29年度につきましては、この期間、そういった対応をやりながら、議員お説のとおり、遊泳区域内、岩礁等サンゴが上がったのが見えますので、安全対策としてまた大がかりな建設業者に依頼をして、大がかりな砂を戻す作業を計画を今後しているということで御理解いただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

皆さんに添付してあると思いますけれども、そんなに大がかりな作業ではないと私は思います。やる気さえあれば、いつでもできるぐらいの機械ではできるぐらいの、恐らく1日もかからないと思います。だから平成28年、平成29年が実施されなかったことについて、大変疑問に思うところではあります。素直に「そうですか」ということですね。ちょっと理解に苦しむところはあります。

それで適時、3月まで適時に砂を戻すということの答弁をされておりますけど、具体的に12月1日からはビーチの監視員もいませんよね。そして島の海開きというのは来年3月ぐらいですね。時期が3月と書いてありますから、ですよ。

具体的に12月1日から3月の末日か先かわかりませんが、間は遊泳はオフということになりますよね。この時期のいつやるかですね。ちゃんとしたことを、ちょっと答弁できませんか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

まず海開きという时期的なことにつきまして、御答弁させていただきますが、一応はビーチを村のほうで管理をして、安全管理ですね。監視員が随時つき始めるのが5月からになっております。それをもってハブクラゲネットの設置や、そういった形で、村が管理をするちゃんとした安全対策を講ずる時期としては5月1日ということで、毎年やらさせていただいております。3月にこの清掃をまた砂を戻す作業をやるというのは、时期的なことを考えまして、実際のところ4月ぐらいになりますと、監視員がつかない時期ではございますが、遊泳をする方も、観光客も入られるということの現状でございまして、できればそういった4月前までに整備をしておくことが、4月に訪れます観光客の皆様にも対応できるのかなというところを見計らって、3月に計画をしております。

1回砂を投入すると、約通常台風の影響を考えなければ、3カ月ぐらいがその状態を保てるという過去の実績から、そういう状況ということも把握しておりますので、その辺の周期も見ながら、適時対応をしてみたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひですね、積極的といいたいでしょうか。きちんとした砂もいっぱいあるわけですから、ぜひ対応をしていただければ、現実に御承知のとおり、ちょっとした事故も起きているんです。間違いないです。そういうことのないように、砂がなければ、私もよく民泊するので、子どもの父兄、民泊のお父さん、お母さんが集まって、この話で持ち切りなんです。ということですので、ぜひこの2カ年間でできなかったことは残念ですけど、これからはきちんとして、対応していただければと思います。

それから特にこの二、三回、平時の二回、三回よりも、やはり先ほど言ったように、台風時期になると、必ずそういうことが繰り返されます。この平時の二、三回を除いて、台風のたびにそういう戻すとか、砂を

移動させるということについては、どんな考えでしょうか、村長。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほど、万寿商工観光課長が答弁をしておりますが、その中で、若干、補足をさせていただきたいと思っております。私が考えるに、平成28年度に大型の作業が少なかったというのは、亀里議員もうちの万寿課長も言っていますが、御存じのとおり平成28年度は大型、あるいは小型の台風含めて、沖縄伊江島に対しての台風の接近が非常に少なかったというような認識で、そういう台風によってこの砂が打ち上げられて、うちのこのビーチのほうに堆積がそんなになかったので、小規模の村のほうで作業をしたという経緯ではないかと思っております。いずれにしても、私が今考える中では、台風によって陸に上がった砂を除去してやるということが基本的な考え方になっておりますから、議員が質問されているもう一つの視点、やはり村のビーチとして遊泳区域を指定して、そこで遊泳してくださいというようなことを、村として指導しているわけですから、その辺に砂を適宜返して、村のビーチの遊泳区域の安全性を保ちながら、快適に遊泳する皆さんに泳いでいただきたいというような視点が若干、管理する側からとしては、非常に足りなかったのかなということで反省もしているところです。そういうことで台風のときに打ち上げられた砂を適切に処理していく。なおかつ、遊泳区域の遊泳者の安全確保、あるいは快適に泳いでいただくような、両視点から議員がおっしゃるように適宜、商工観光課のほうで今後、現地をつぶさにかう回りながら適切に今後、対応をさせていただきたいと思っております。ただいまの御質問の台風時については、当然、毎回そういう感じですが台風後には、ビーチのほうに行って、担当課において現場を確認しながら、その辺に当たっていると理解をしておりますが、先ほど言ったように、両方の視点から今後1年を通して快適に、そして安全確保ができる伊江ビーチの管理運営に今後、努めていきたいと思っております。

今回の一般質問を受けて、私も現場を確認をしてきましたが、そういう中でどの程度ぐらまで砂が堆積したら、遊泳区域にこの砂を返していくかという部分は、なかなか現地でも「このくらいだったら」というものなかなか、みんなで検討もしましたが、この辺は現場の担当の中で、適切に今後も対応をさせていただきたいと思っております。御質問の台風時の後は、これは台風が来たときには、毎回、現場を確認して、速やかにそのような対応ができるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひですね。台風が来るたびにとなると大変だと思いますけれども、経費もかさむことだし、大変だとは思いますが、大事なことです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、質問の中にありました「砂を移動することで、林地荒廃防止護岸の機能が」という云々また言いました。そして先ほど、私も農林水産部の女の方にとりあえず電話を入れたんですよ。そしたらこの方は、「北部農林土木の森林課の黒木さんと話をしてください」ということで、アポをとっていただいて、黒木さんとも話をしました。だから砂を移動することについては、全く心配ないということを書いていました。そして今、答弁書にありますのは、この林地荒廃防止護岸が砂が堆積したからといって、この機能が失うものではないと答弁されています。まさしくそうです。間違いありません。ただし今、あの状態で台風が来たとしたら、恐らく砂が少なくなります。ずっと待合室まで上ります。この道路までも伸びます。そういう対策をするためにも、砂を有効に持続するためにも、ちゃんとした護岸は護岸として体をなす、そういうことをずっとしておくべきではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。



○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

議員のお説のとおり、やはり護岸は目的には沿っておりますが、堆積してその保安林のほうに砂が打ち上げられ、海岸線を通る道も台風とかで砂で埋まってしまうという、今危険性のある高さまで堆積しているのは、現実でございますので、そういった台風に対応した対策ということで、護岸並びに全体的にビーチの売店前等につきましても、景観に配慮をしながら適時、管理をして台風時に備えるという考えも念頭に置きながら、対策をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

その辺は、林地荒廃防止護岸としての目的を達成するかもしれません。ということは、これだけ強固になりますよ、護岸が埋まるということは。しかし最初、建設するときは空だったんですよ。恐らく2メートル50センチ、3メートルぐらいあったんじゃないですか。だから全くゼロメートルですよ。それで台風が来たらもう待合室まで全部砂が入ってきてしまって。この除去するのは大変な労力ですよ。だから常に、護岸の壁を見せる。そういう体制をつくっておかなければいけないのではないかと私は思いますので、ぜひ努力していただきたいと思っております。

それから通告にはありませんけれども、大変関連しますので、お聞きします。平成28年度の成果説明書からの抜粋なんですけれども、民泊受け入れ推移を見てみますと、平成26年度4万9,463人、平成27年度5万279人、平成28年度4万3,635人。旅行村入場者ですね、これはキャンプ利用者は除きます。実質的なビーチを利用された、泳いだり、そしてビーチバレーなさった方だと思います。これが平成26年が4万9,000人に対して3万4,386人。そして平成27年度が5万279人に対して3万3,019人。そして平成28年度が4万3,635人に対して2万8,430人となっております。ということは、かなりの入域者と、ビーチを利用された方がかなり差があるものですから、その辺の差をどう考えているか、お伺いしたいのですが。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

議員の成果説明書から、過去3年の民泊の伊江村の実績に比較した旅行村の入場者の数、実数が減少傾向にあるということについての御答弁をさせていただきます。平成27年に旅行村の駐車場を整備いたしました。その関係、関連性があるかどうかは、定かではございませんが、推測として私、個人的な考えとして御答弁させていただきますが、管理棟の管理人の話を聞きますと、まずビーチの車両入場の管理をこちらのほうは徹底するというので、できた駐車場に車をとめていただいて、徒歩で旅行村内に入ってくださいと。特定の方には通行証を交付をして中まで車両を進入することを許可するというので、民泊の民家のほうには、各事業者とも共通した対応をさせていただきますと、駐車場整備と同時にその徹底につきましても、現場のほうでそういった管理をさせていただいているという現状がございます。管理棟からの話を聞きますと、やはり距離的な問題とかで徒歩で行くのが、ちょっと問題があるということで、そのまま引き返してしまう民泊の方とかも多く見られるようになったという状況も耳にしておりますので、こういった状況もひとつ旅行村のほうに、民泊の生徒を連れて入る数が減ってきているのかと感覚として感じておりますので、またその他の事情もあろうかと思いますが、そういった状況につきましても、また民泊事業者と現状、聞き取り等を行いまして、現状を把握して、何とかもっと多く入場をいただいて、快適なビーチで過ごしていただける

ような方向に進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

確かに、駐車場関係もあると思います。私は今の駐車場の体系としていいと思います。以前でしたら、もう少し売店の後ろ側にやって大変危険な状態でした。先ほど身体的に不都合のある方の運転手の方は入るよというようになってはいますが、私はそれよりほかに、なぜ伊江ビーチをせめて90%ぐらいが入っていただきたいんですが、入れないのは、この伊江ビーチの管理体制、つまり今言った、先ほど議論しましたビーチとしての定義がなされているかと。遊泳区域は設定しているんですけども、実際、安心、安全に遊泳できるビーチなのかどうかを、私はこの入域者、そして観光客の方も、私は知っていると思います。と言いますのは、私はこの質問要旨をつくる時に、たまたまビーチに行ったら、2社の観光客が来ていました。このときに伺いましたが、身分を隠して言ったら「どんなですか、伊江島のビーチはどんなですか」、「うーん」、「島の人ですか?」、「そうですね」と言ったら「うーん」と言っていました。

だからビーチの私の言いたいのは、ビーチの機能というのは、やはり海水浴なんです。そういう機能強化をしなければいけないのではないかと思いますけど、先ほど来から続いていますビーチの安全なこの地肌がむき出しにならない工夫、そういうことにもうちょっと力を注ぐべきだと、私は感じます。シーズンオフだから、シーズン中だからと、こういう関係なく周年。そういう遊泳できるビーチをつくらなければ、私はやはりこれからもこの問題はあまり解決しないような気がするんですけども、その辺いかがでしょうかね。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

議員おっしゃるとおりでございまして、やはり魅力あるビーチをつくるのが多くのお客さまを呼ぶ、民泊をはじめ一般の観光客の方も多く御利用いただけるということは定説でございまして、管理を徹底して、いつ来ても安全に安心して泳げるような通年を通した管理体制をしっかりとやって、多くの方に御来場いただけるよう努めてまいりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

私の提言を申し上げまして、質問を終わりたいと思います。文書にしてありますから、伊江村の旅行村の利用率を向上させるには、ビーチ特に遊泳区域の完備が肝要だと、私は信じております。そして、伊江ビーチの砂はどこにもない天然の恵みであるんです。天然の砂なんです。どこからも移動して、持って運んできた砂ではない。この天然の恵みの砂を大事に有効に利用することによって、伊江村のビーチを村外に大きく自信を持ってアピールできることだと思いますので、ぜひ村長、その辺を認識されて沖縄一、きれいなビーチをつくらうじゃありませんか。以上、提言して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほども申し上げましたが、この一般質問を受けて、ビーチに行ったときに、やはり砂浜の長さ、幅、その辺を見ながら、やはり先ほど亀里議員がおっしゃったとおり、非常にいいビーチだという部分を持っておりますが、先ほど来ありますように、大潮の干潮時に不便等があるという部分もまた、もう一方の現実とし

での認識もございます。そういう中では、これまでこの掘り込み式で掘り込む。あるいは離岸堤、その辺の築磯の部分をやって砂を集める方法と、これまでの議会の中で多くの議員の皆さんから、その辺の提案もされておりますので、伊江島としてのビーチは快適性だけと安全性を求めるのか。あるいは離島としての伊江島の景観、自然の部分を保全しながら、その中で海水浴を楽しんでいただくのか。その辺多くの皆さんの見解といたしますか。解釈が分かれるところだと私は認識をしております。今後その辺の考え方を議会をはじめ、各種団体、特に観光協会の意見も、そしてなおかつ村民の意見もお伺いしながら、その意見の集約を図りながら、コンセンサスの総意を持って、伊江ビーチの今後の整備について、取り組んでいきたいと思っております。

幸いに伊江村観光振興協議会もありますし、その中で民泊部会もありますし、観光部会もありますので、そういう中で本当にいろんな角度から忌憚のない御意見等も受けながら、その辺の意見の集約を図りながら、おっしゃるとおり、沖縄、そして伊江島といえばやはり夏に来て、青い空、青い海で泳ぐというのが一番の観光の魅力でございますので、その辺を島に来た、子どもたちあるいは観光客にしっかりと提供できるように、そういう施設の整備は当然、村のビーチですから、主体的にやっていかないといけないと思っております。今後そういう協議会もやりながら、あるいは旅行村全体の整備、今後の整備構想、オートキャンプ、あるいはバンガローの設置、その辺も含めた中でまた伊江ビーチの整備もこう考えながら、議員の提案も生かせるように、そして多くの皆さんが伊江島に来たら、伊江ビーチに行き、そこで遊泳ができるというようなビーチに今後、皆さんの意見も支援もいただきながら、取り組んでまいりたいと思っておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○ 議長 島袋 義範 君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、2番 島袋 勉議員の登壇を許します。2番 島袋 勉議員。

#### ○ 2番 島袋 勉 議員

一般質問をする前に、伊江小学校6年生の皆さん、いらっしやいませ。一番、緊張しますね、緊張しますが、またいい勉強をして帰ってくれることを期待します。通告に基づき、1件の一般質問を行います。

件名1. 伊江村青壮年交流事業「伊江島創生塾」の活性化に向けて

地域活性化と雇用創出の実現に向け、青壮年の自己研さんと交流を図る事業として、平成27年度から伊江村青壮年交流事業「伊江島創生塾」が開講している。

当初は、塾生は28人もいましたが、平成28年度からは減少し、平成29年度からは対象者を40歳未満から年齢制限なしに変更している。

そこで、3点について伺います。

- ① 平成27年度から29年度までの各年度ごとの塾生は何人か
- ② 3年間で地域活性化や雇用創出につながる成果はあったか
- ③ 平成30年度の創生塾の内容について

以上について、伺います。

#### ○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

#### ○ 教育長 宮里 徳成 君

島袋 勉議員の1. 伊江村青壮年交流事業「伊江島創生塾」の活性化に向けての御質問にお答えいたします。

伊江島創生塾は、生涯学習の一環として、地域創生を担う若者を対象に、「自ら行う地域活性化」をテー

マとして平成27年8月からスタートし、3年目を迎えております。議員お説のとおり、平成28年度までは40歳未満を対象としておりましたが、平成29年度からは、年齢制限をせず、全村民を対象に進めております。

それでは、1つ目の「平成27年度から29年度までの各年度ごとの塾生は何人か」について、お答えいたします。

塾生の人数については、平成27年度28人、平成28年度21人、平成29年度42人です。

2つ目の「3年間で地域活性化や雇用創出につがる成果はあったか」について、お答えいたします。

自分の生まれ島である伊江島を見つめ直すと共に、自分自身を見つめ直し、自己研さんしながら、自ら地域活性化に取り組むという人材育成を目的としております。これまで、「伊江島の観光産業の現状と未来」、「地方創生を担う若者たち」、「繁多川の再生」、「お金の使い方・貯め方」等、村内外の企業の社長や国の職員、元自治体職員等を招聘し、いろんなジャンルの方々に講演していただきました。

平成29年度より一般の方々も塾生の対象にしておりますので、興味のある講演へ参加していただき、それぞれ知識を高めているものと考えております。創生塾を継続していくことで、地場産業の活性化、または新規事業への取り組み等につながっていくことを期待しております。

3つ目の「平成30年度の創生塾の内容について」にお答えいたします。

平成30年度は、次のような内容を検討しております。

- ① 文化面として、県立芸大の先生による民俗芸能文化について
- ② 地域活性化として、優良事例の紹介
- ③ 自己研さんとして、マネジメントについて
- ④ 第6次産業の先駆者の取り組みについて、以上であります。

#### ○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

#### ○ 2番 島袋 勉 議員

1点目の塾生の人数のほうからお伺いします。資料が私も教育委員会に行きまして、もらってきたんですが、平成27年は今、教育長の答弁の中では28人、資料の中では28人を超えていますよね。内容としては、28人中、若い世代が大多数を占めています。そして当初の創生塾の目的の中に、若者（40歳未満）を対象に実績のある先輩方の講演等を通して、自己研さんを図るという内容の目的がありました。その流れの中で、平成27年、平成28年、平成28年のほうが大分減ってきています。そして平成29年の42人というのは、これは29年度は今まで5回、塾を開講しているんですが、トータルで参加された方々の資料になります。その中で2回以上参加されている40歳未満の方が、約5人、そしてそれに関連して40歳以上で新規にその講演に参加された方が5人、継続して2回以上参加されている方が約10人という資料になります。

その参加人数を踏まえて最初、立ち上げるに当たり、青年会及び壮年の皆様からこういった持ち方をしたほうがいいのか、その持ち方に関して、各団体に問いかけて内容の検討をされたのかどうか、お伺いします。

#### ○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

#### ○ 教育長 宮 里 徳 成 君

平成27年度、それから平成28年度については、40歳以下の青壮年を対象にしておりましたので、平成27年度、平成28年度については、青年会の若者と話し合いを持っております。この創生塾についての趣旨等の説明ですね。今回こういうふうな方法で自己研さんとするということで、ある程度のプログラム等については、説明をしております。

それで平成28年度に参加者が大分減ってきましたので、議員等々の方からも提案がありまして、40歳を撤廃したほうがいいんじゃないかということもありまして、平成29年度からはその対象者を全村民にしております。そういうことで、1回でも参加した方は、創生塾の塾生としてカウントをしております。そういうことで、その中で今、継続について、島袋議員から説明のあったとおりであります。それぞれの項目に関して、村民の方が興味のあるものに参加をしているというのが、現状であります。そういうことを毎回、検討しながら考慮しながら、事業を進めているところでありますけど、やはり今課題として参加者をいかに多く参加してもらうかということは、非常に今、大きな課題として認識しております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

自分が聞きたいのとは違うんですけども、継続してやりたいということはわかります。

二つ目のほうに移ります。私は「成果はあったか」と聞きましたが、その内容、答弁に関しては成果の話は書かれていないで、ただ「新規事業への取り組み等につながっていくことを期待しております」とあります。成果はどうなっているんですか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

この創生塾の目的、直接の目的はみずから行う地域活性化ということで、重きを自己研さんに置いております。そういうことで直接、雇用が生まれるということは、直接の目的とはしてはおりませんが、去るチューパンジャまつりにおいて、出店しております「夕月」のほうで、塾生から出ておりましたマーナ（菜の花）の食材を使った新しい提案がありまして、夕月のほうにお願いして、この試作品をつくって、村民のほうに提供してそういうのを順次、また検討も進めていきたいとは考えております。これは今、農林のほうと詰めてもおりますし、またこの塾生の皆さんから相談を受けていることもあります。全く試作というか、植えつけて初めてのものがありまして、赤い島ラッキョウがあります。そういうことも一応、この創生塾のほうで出ております。まだまだ植えつけた時期ですので、農林のほうとも調整をしながら、問題点、それから課題等については、一緒に検討していければと思っております。そういうことは、各業者のほうにも、専門家のほうにもつなげていくということで、農林のほうとは調整をしております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

このラッキョウの件は初めて聞きました。そのチューパンジャまつりに出店する際に、これは講演会が10月25日にありまして、これは自分もその講演会、創生塾に参加しました。内容として知念司さんが講演をして、伊江島の食材を利用した新たなメニューを提言できないかという内容でした。そしてその提言を元に、チューパンジャまつりで発表するという内容で、私はいい内容だと思います。そういった内容とか成果というのが、平成27年度、平成28年度どういった内容があつて、流れとしてその塾生がどういった考えが根づいてきたかという報告というんですか、そういった結果を発表する場所が全然設けられていないというのが、私は残念でなりません。せっかく講演会を受けた皆様が、その講演会の中で、今までの考え方が変わってきた、私はこういったのをやりたいとかという自分を発表する場所がないというのは、結果の報告というか、成果につながるものだと私は思います。日曜日に終わりましたチューパンジャまつりなど、そういう中でそういった創生塾の塾生などに問いかけていただいて、何をやりたい。将来、どういった構想を持っていると

いう報告会みたいなものを持つこともいいことだと思いますが、どんなですか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

島袋議員の提案、参考にしたいと思っております。平成27年度には第1回の塾生と、村長との懇談会という形で、塾生が学んだことを村長に提言するという形で発表等もやっております。ただ平成28年度については、若干、塾生の参加者も少なかったということで、なかなかそれが持てなかったということもあります。平成29年度に入って今回、いろんな取り組みもできましたので、また塾生の皆さんからいろいろと提案等、質問を受けて、また次年度に生かしていければと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

3点目の平成30年度の塾生の内容についてに関連して、今までの塾の持ち方というんですか、平成27年、平成28年の2年間の塾の持ち方の大まかな持ち方が、これは株式会社ケイオーパートナーズ、喜屋武さんでよろしいんですか。がメインになりますよね。委託という形でよろしいんでしょうかね。講演の委託、ではない。その方を私も3回ほど、塾は参加しましたが、その方がその塾の内容を引っ張って、まずその講師を呼んで、その講師が講演をして、そしてその後からグループ分けをして、そのグループの中でいろんな村の内容に関して、そのグループでいろいろ問題提起をするというか、いいものをみんなで出していこうという内容でした。その内容がずっと続いてはいるんですが、その講演会で呼ぶ講師の皆様は、その専門的な立場からの講演で、聞く側からするととても身になる講演の中身だと思います。いかんせん、これがずっと続いていて、その講演をするに当たり、その問題提起、それが実際に伊江島にマッチしている問題提起なのか。その辺がただ疑問視する点も、私は感じられました。ほかの市町村での事例と、私たち伊江村が抱えている事例とは、その問題が違うと思います。その内容などに関して、平成29年度も4つの内容を挙げられていますが、この4つの内容を熟視するに当たり、各関連する皆様から、伊江島ではどういった問題があって、その問題をまず講師の皆さんに説明して、伊江村のこの問題に関して、このような提言ができるんじゃないかという内容も、講師の皆様事前に助言といいますか、提案をして、これに関して私たち伊江村では講演をしてくださいという内容にしていただければ、聞く側も身近な問題に関しての提言であったり、講演であったり、ほかの市町村の事例も聞きやすい講演になると思います。

今回、平成30年度の内容に関して、この内容を平成29年度、いまのうちに各団体から、どういった問題があって、どういったものを講師の皆さんに講演していただきたいかという聞き取りもやっていただきたいのですが、その辺はどうですか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

創生塾は、まだ始まって3年目であります。伊江島にどういう課題があるのかということは今、島の統計、人口問題、そういうところをまずは知ってほしいということで、それをもとに各地域、全国で地域活性化に取り組んでいる優良事例等を提言等もいろいろと出してもらっております。ただ、こういう人材育成については、端的に成果が出るものではなくて、非常に長い年月が必要であります。そういうことで、すぐには効果が表れてこないものだと私は認識もしておりますし、塾としてのねらいも、短い期間でこの成果が出るものだと考えておりません。しかしながら、今島袋議員の言われた各団体からの課題等については、やはり

身近なことでありますので、それも参考に聞きながら、できるだけそれに沿うような形でまたプログラムを組んでいければと考えておりますので、非常にありがたい御意見だと思っておりますので、また今後、検討を進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

平成29年度の青年会の参加者数が大分減ってきています。私が今さっき、その問題の提起というのも、実際私たちが青年会で諸活動やってきました。今年度から大分、青年会も減ってきています。各区に帰ると10人もいない区も多々あります。その中で青年会の活動の内容に関しても、今回エイサーに関してはどうか人数確保等もできていますが、そういった主体的な青年会の活動も、平成30年度からどのように活動しているか。迷っているという青年会の執行部の話も私は耳にしています。そういったものがひとつの問題提起だと思います。それを打開するに当たって、そのエイサーにかかわってきた皆さんをどうにかまとめていくというのが、私たち村の役目だと思います。そういった問題提起がある上で、ほかの団体、農業でしたら農業の問題、各産業、商工だったら商工の問題、観光だったら観光の問題、各団体に問いかけていただければ、いろんな問題提起が出てくると思います。

ぜひですね、来年度に向けて時間は十分ありますので、アンケート等でもよろしいですので、そういった問題を問かける姿勢が一番だと思います。成果が出るまで時間はかかるかもしれませんが、しかしそれを端的に執行部側がやる気さえあれば、その時間というのは短縮することは私は十分できると思います。その辺も含めて、次年度の持ち方に関して、再度お伺いします。そういったものを問題提起を、各団体から聞き取りをするのか、しないのか。お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

村民を対象にしておりますので、まずは青年会からの意見等は最初に聞いていきたいと思っておりますし、老人クラブとか、それからそういう文化面、ほかについては商工会のほうとの話し合いもやりますけれども、これはあくまでも自己研さん、自分のこの豊かな人生を歩むための方策として、講演会をこの塾を検討しているわけですから、各団体という主管には置いておりませんが、参考には聞いていきたいと思っております。目的は自己研さんという形で、今後も進めていければと思っております。

それから、青年会については、非常に今、人数が少なくなってきて活動も非常に厳しくなっているということも現実であります。青年会の役員の選出方法に少し、ちょっとどうかというのがありますので、青年会のほうとも話し合いをしながら、それは進めていければと思っております。以前は縦のつながりがある役員の配置をされておりました。現在は横の同級生で全部役員を占めているというのが一般的になっておりまして、そういうのが、次につながっていかないというのが現実ではないかと思っておりますので、できるだけ世代を超えた役員の配置ができないか。青年会とも話し合いが持てればと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

自己研さんを主に置くとありますが、それでは地域活性化というのものも、文言も入っておりますので、地域活性化をその文言として入れている以上は、それなりに活性化するにはやはりそういった問題を解決していかないと、地域活性はできませんので、十分その辺は考えていただきたいと思っております。

私が言ったのは、青年会というのはある事例の一つであって、各団体も含めていろんな問題が伊江村にはあると思います。そういった中で、この創生塾を利用して、そういった問題解決をその団体だけではなく、青年から壮年、そして老人まで一つの場所で問題解決に向けて話し合うということは、私はいい塾だと思います。継続することに関しては賛成しますが、ただ持ち方に関しては、今からも考える余地が十分あると思いますので、その辺は、固執するのではなく、いろんな意見を聞いていただいて、柔軟な姿勢で構えていただければ、私はいいことだと思います。村民として皆さん、島を活性化することに関しては、皆さん賛同してくれることだと思います。ただその持ち方に関しては、各自いろんなイメージがあって、どういうふうに持っていただきたいという内容というのは、各住民の村民の皆さんですね、持っていると思います。その辺も十分に参考にしていただいて、平成30年からの持ち方は、平成27年、平成28年の持ち方に固執するのではなく、新たなイメージで平成30年の創生塾の持ち方を考えていただきたいと思います。

私は、はっきり言ってこのネーミングは、あまりにも固いと思います。もう少し柔らかくして、「イーハッチャークラブ」とか「イーハッチャー塾」、そういった柔らかいイメージでもよろしいのではないかと思います。この創生塾というネーミングの参考にされたのが、沖縄県経営者協会の「かりゆし塾」というイメージで、ネーミングされたと聞いております。私たち村民は、そういった経営者ではありません。あくまで、伊江島の住民、村民であって、経営者の一人かもしれないですが、そういった固いイメージの塾ではなく、村民に開かれた、みんなが参加できるイメージの塾のほうがいいと思います。創生塾という固いイメージを取っ払って、平成30年度は新たなイメージでその塾を開講していただきたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

この青壮年交流事業は、社会教育を主眼に置いてやっております。自己研さん、それから地域のそれに伴う、地域の活性化ということで進めていきたいと考えておりますけど、地域の皆さんの声を聞きながら進めていくのが最善だと思いますので、そのような方法を考えていければと思います。

また、島袋議員からありましたネーミングについても、言われたとおり、少し堅苦しい名前をつけてしまって、なかなかこれ名前から入れなかったのかなというのがつくづく今、反省をしているところであります。そういうことで、平成30年度に向けては、新たな考え、新たな取り組みとして、また再度、再出発ができればと考えております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私から少しだけ述べさせていただきたいと思います。確かに「伊江島創生塾」ということで、伊江島を創生するための、要するに個人的なリーダーをこの事業で育成をしていこうと、私は考えております。そういう部分で、先ほど勉議員がおっしゃったいろんな課題、これは当然ある部分です。その辺の課題とか、あるいは将来の伊江島に向けてのこの目標、その辺をみずから率先して切り開いて、リーダーとして引っ張っていく人材をこの伊江島創生事業の中で、勉強をして、いろんな人の事例、あるいは知識を広めて人格形成をして、人間力を高めて、先ほどあった伊江島にあるいろんな団体の課題、問題を先頭に立って、引っ張っていく、あるいは課題解決に向けてできる人材を、この伊江島創生塾の中に置いて、個人を要するに人材育成をして、そういうリーダーをまずは、この伊江島創生塾の中で、自分の見識を広め、いろんな部分を勉強して、人間としてのこの創生塾の中で養成をしていく。それがその創生塾だと私は思っております、その後、先ほどいろんな課題、問題については、例えば農業だったら農業の中で、この創生塾の中で、これに参



加をして、私がこの部分についてはぜひ頑張って、その辺の道を切り開いていきたいというような、そういう農家の皆さんを養成して行って、そういう中で個別の各団体あるいはその産業の中での課題解決を図っていかねばという部分で、教育委員会においては、そういう創生塾を考えて、今やっていると私は思っておりますので、この人間形成、人間育成、自己啓発を研さんだと言っているのは、まさに教育委員会のその辺の部分、でも一方のいろんな団体に課題があるものについては、例えば観光、農業、水産、あるいは健康づくり、その辺の部分は役場全体としてお互いがとるべき課題ですので、それはそれとしてまた何かあったら村の村長部局として提携をしていきたいと思っておりますし、まずは自己研さん、人間形成をやって、そこから辺の部分を開発して引っ張っていくリーダーを、伊江島創生塾でつくっていくというような感じで、長い目で見ていただければ、ありがたいと思っておりますし、このソフト事業ですから成果というのはなかなか厳しいと思っております。ただ全体的な創生塾の持ち方、その辺の課題については、教育委員会、教育長としても非常に認識をしているということですので、まずは多くの皆さん、特に興味を持っている皆さんがこの講演、あるいは塾に気軽に参加できるような環境づくりをぜひ、教育委員会のほうにおいて、そういう人材、リーダーがこう輩出できるような講座といいますか、講演にしていきたいような感じで、村としても教育委員会と一緒に、そのことを取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

村長が言わんとしているところは、重々私も承知しております。リーダーをつくっていかうという内容に関しても、私は賛同します。ただ今までの平成27年、平成28年度の持ち方に関しては、私は賛同できません。平成30年度からはぜひ、新たな持ち方をしていただければと思います。リーダーをつくるに当たって、ただ頭越しに「これがあるからこうしなさい」では、リーダーというのは、私は育たないと思います。まず自分からこういったものを提言といいますか。問題提起をして、それに向けていろんな人の話を聞いていくのが、リーダーをつくっていくことだと私は思います。

偉い人の講演をいっぱい聞いても、それが身になるか、ならないかというのは、その人がどういう感じ方をするかだと思います。その感じ方というのは、やはり身近に問題があって、初めてその人は考えるのであって、身近な問題として取り扱わなければ、その人は深く考えてくれないと思います。そういった面も含めて、平成30年度からの持ち方に関しては、再度検討をお願いしたいと思っております。

それとこのリーダーを育てるに当たり、私は教育委員会だけの内容だけではないと思います。ぜひほかの担当課も関連するところも重々あると思いますので、その辺は主体は教育委員会ではありますが、その講演の中身に関してほかの課と連携するところがあるのであれば、ぜひその辺は協議していただいて、重々その講演を十分生かせるような講演の持ち方にさせていただきたいと思っております。

これは一つの提言になりますが、その報告に関して、結果報告に関して思ったことがあるか、ないかという話の中で、平成27年度は最後に村長との懇談会があったというのも、私は認識しております。それは私はいいいことだと思います。ぜひまた平成30年度は、最後に村長との懇談会を開いていただいて、どういった内容で、どういった人が育ってきているかというのも、一つの目安になると思いますので、その辺も含めて考えていただければと思います。

最後の懇談会に関して、村長どうですか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

確かに平成27年度に懇談会という部分で、非常にフランクな夕方で、膝を交えながらでしたが、やはりそういう形式もいいですし、また勉議員がおっしゃるような1年の成果として、今その辺の課題に向けてどういう感じで取り組んでいく。自分としてはそういうことを考えてこうした方がいいとかという部分を、直接的なその辺の提言であれば、もっとこう今までやっていた懇談会形式の提言ではなくて、2つの方法があると思っていますので、1回の提言というのは、そういう懇談会方式でもいいですし、またある程度、1年かけて自分なりの考え方をしっかりとまとめて、従来あるとおりの課題を認識して、それをこの1年の中で、自分は一生懸命勉強をしてきて、その辺の課題、解決に向けて、そういう部分をやったらよくなると思うというような、その辺の具体的な提言があれば、ちゃんとした報告会の中で書類でもまとめて、そういう報告会も必要だと思っておりますので今後、平成30年度の教育委員会における「伊江島創生塾」の開催の内容の中を一緒に調整をしながら、どういった形式で報告会をするのかというのは、教育委員会と教育長と今後、詰めていきたいと思っております。

## ○ 議長 島 袋 義 範 君

これで2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時27分)

再開します。

(再開時刻11時40分)

7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

## ○ 7番 渡久地 政 雄 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名1. スポーツ合宿誘致等の今後の取り組みについて

平成29年度村長の施政方針に、スポーツコンベンションの誘致については、総合運動公園整備事業を見据えながら、合宿等の誘致に向けた取り組みを進めてまいりますとの方針を述べられました。

昨年度は、多目的屋内運動場を活用して、社会人野球チーム日立製作所の投手陣の合宿が実現し、その成果もあって今年度はチーム全員が本村において合宿が実施されると聞いております。大変喜ばしいことであり、スポーツ施設の整備が本村観光振興に、大きな起爆剤となると期待するものであります。

計画の施設の整備を進めながら、本格的にスポーツ合宿の誘致に向けて計画を進める準備をしていかなければならないと思います。そこで次の点について伺います。

- ① 合宿施設の計画の進捗状況は。
- ② 社会人やプロスポーツ受け入れのための新たなホテルの誘致はできないか。

以上、2点について伺います。

件名2. フェリーの1日5航海運航について

就航から25年を迎えた「フェリーぐすく」の代船建造も着工され、平成30年7月ごろをめどに就航が予定され、村民から心待ちにされており、一日も早い就航を願うものであります。

さて、これまでの議会においても1日5航海の周年運航について、一般質問もあり村長は平成29年3月定例会においての施政方針で、「夏休み期間中のみ運航している1日5航海の周年運航に向けた可能性調査を実施いたします」との方針を述べられました。そこで、次の点について伺います。

- ① 夏休み期間の1日5航海の運航実績について（平成26年・27年・28年・29年）
- ② 各便の一日の平均客数
- ③ これまでの可能性調査の経過について
- ④ 土曜日、日曜日、祝祭日のみの周年5航海運航は実現可能か

以上、4点について伺います。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

渡久地政雄議員の1点目の「スポーツ合宿誘致等の今後の取り組みについて」の御質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、沖縄県は、温暖な気候特性や施設の充実及び各市町村の受け入れ体制整備に伴い、キャンプ・合宿件数が年々増加傾向にあり、日本有数のキャンプ・合宿地としてニーズが高いことから、スポーツも沖縄観光の資源として、今後ますますその役割は大きくなるものと考えております。

本村においてもプロ・アマの合宿やスポーツ大会、イベント等の誘致活動を積極的に展開し、総合運動公園の効率的な有効利用、伊江島観光の新たな魅力の創出、雇用の拡大など地域活性化に向けて、スポーツコンベンションの推進に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

1つ目の「合宿施設の計画の進捗状況について」の御質問にお答えをいたします。

平成28年度に県内の中学校、高等学校、専門学校、大学を対象に合宿地に関するニーズ把握調査を実施し、今年度は、合宿施設の整備方針及び導入機能、規模等の整理や既存施設の利活用、民間活力の導入等も踏まえた事業手法の検討など、多面的、総合的に判断するために基本計画の策定に取り組んでいるところであります。

また、施設整備に遅滞が生じないよう、併行して北部連携促進事業での事業構築に向けて、関係省庁との事前調整を進めているところであります。

2つ目の「社会人やプロスポーツを受け入れのための新たなホテルの誘致はできないか」の御質問にお答えをいたします。

本村の観光入客数も堅調に推移する中、宿泊需要も増加傾向にあり、将来的に宿泊施設が逼迫する状況も想定されることから、観光振興の推進を図る上で宿泊施設不足への対応は喫緊の課題となっております。

議員御提言のホテル誘致については、雇用の創出や地域経済への波及効果が期待されるなど地域活性化に寄与するとともに、充実した宿泊環境が図られるものであり、多くの方々が切望され期待しているものと考えております。

今後においては、既存ホテルの事業者の施設整備の意向や、新規ホテル事業者の動向を把握するとともに、多面的に方向性を見極めながら関係機関と調整を図り、ホテル誘致に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻11時48分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

渡久地議員の2番目の答弁から始めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

5航海運航につきましては、平成29年3月定例議会におきまして、亀里敏郎議員からも同様の御質問もあり、検討をしているところでございます。

1つ目の「夏休み期間の1日5航海の平成26年から29年までの運航実績について」お答えをいたします。夏休み期間の運航は、7月21日～8月31日までの42日間、5航海で210航海といたしまして、平成26年度5万2,548人、平成27年度5万276人、平成28年度5万9,695人、平成29年度5万6,134人でございます。

2つ目の「各便の1日の平均客数」につきましては、平成26年度から平成29年度までの各便を合計した平均を述べたいと思います。伊江発8時便166人、10時便132人、12時便103人、14時30分便132人、16時30分便156人。本部発9時便174人、11時便149人、13時30分便95人、15時30分便132人、17時30分便164人でございます。

3つ目の「これまでの可能性調査の経過につきまして」は、公営企業課では内部調整の中、士官会を通して、これまでの課題でありました時間外労働について話し合った結果、新造船の旅客定員が700人となることから、ゆり祭りや修学旅行等での臨時便運航回数がこれまでの、年間150回から50回程度へ減少すると見込まれることから、船員の労働環境の改善につながり、周年5航海運航に向けた体制が整いつつある事を踏まえ、夏休み運航のダイヤを基本とした方法での周年5航海運航が可能かどうか検討をしているところであります。

一方、周年5航海運航を検討する際のもう一つの検討すべき重要事項である収支面については、専門的な調査が必要であり、早めに可能性調査を進めていきたいと考えております。公営企業の旨である独立採算性を考慮した船員の勤務体制や職員定数、収支等を含めた経営診断や航路診断等を行い、調査の結果を踏まえて総合的に慎重に判断していきたいと考えているところでございます。

4つ目の土曜日、日曜日、祝祭日のみの5航海運航は、実現可能かにつきましても、可能性調査の中で、並行して検討してまいりたいと考えているところであります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

まずはじめに、件名1の再質問をする前に、今回のスポーツコンベンションの計画ができて上がるまでの経過を報告したいと思います。総合運動公園全体実施計画調査報告書が、平成26年3月に配付されました。その計画の中で、昭和48年伊江村南東部の伊江ビーチを中心とした約16万5,000平方メートルの敷地にキャンプ・海水浴、サイクリングなどを通じて、青少年の健全育成を図ると同時に、公害のない大自然の中で、レクリエーション活動を高めようという意図で、野球場やキャンプ場、野外アスレチック場施設を含む青少年旅行村が整備されました。さらに11年後の昭和59年には、青少年旅行村に隣接してB&G海洋センターが建設され、屋内運動場施設、体育館、プールとマリンスポーツのための艇庫が整備され、その拠点として村民及び村外の利用者に親しまれてきました。近年では老朽化が目立ってきた施設、維持管理面での対応に加え、村民の多様なスポーツニーズへの対応も求められているということもありまして、今回スポーツコンベンションが立ち上がっていると思いますけれども、確かに昭和48年、昭和59年という、優に45年、50年も過ぎておりまして、老朽化が進んでおります。その建てかえも今後必要かと思っておりますけれども、そこで件名1. スポーツ合宿誘致等の今後の取り組みについて、再度、質問いたします。

まず初めに、答弁によりますと、平成28年度に県内の中学校、高等学校、専門学校、大学を対象にニーズ把握調査を実施したとのことでありますけれども、沖縄県内すべての小、中、高等学校、ものすごい数があると思っておりますけれども、何校に調査をしたのか、まず1点目、お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

合宿に関するニーズ調査につきましては、今御質問のとおり、県内の中学校、高等学校、専門学校、大学を対象に、アンケート調査で実施しております。その調査内容につきましては、合宿実施状況、競技の種類、合宿先、合宿場所の選定理由、実施時期、期間、移動手段、部員の数の合宿内容や合宿の経費、受け入れ態

勢、練習の環境でありましたり、施設機能、サービス等の条件等のニーズの動向の調査分析を行っております。調査対象は288校にアンケート調査を実施いたしまして、199校から回答がありました。回答率につきましては41.32%ということでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

199校からのアンケート調査ということでありまして、その反響はどうであったか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

いろんな項目については、調査を行っておりますけれども、伊江島で合宿する場合には、回答のあった8割の学校から合宿施設の整備は必要であるとの回答を受けております。合宿の受け入れについては、合宿施設の整備の重要性を再認識したということでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

8割が合宿施設を望んでいるということでもあります。現在、伊江島の冬場の観光対策の一環として始めました少年野球、伊江島交流北部地区野球大会も今回で16回の大会になるそうです。10回大会からは、村の観光協会が主催をして、2日間の開催で延べ800人以上の選手や応援団、保護者が来村されて、その中で、300人くらいが宿泊されているそうであります。特にその中で民宿とかを中心に、友人や知人宅も利用しても足りず、公民館を利用しているチームもあります。それから言いますと、本当に今日まで開催にかかわる方々に感謝でいっぱいでありまして、今後ともこの大会が末永く続けてほしいと願うものではあります。宿泊のできる伊江村でのキャパが足りず、トラブルも発生しております。そこで今回の大会からは日帰りのできる対策をとったということでもあります。これも伊江村に合宿施設がなくて、ニーズに少年の大会を迎えることができておりません。

北部地区のチームでさえもこういう状態でありますので、新しい野球場や総合グラウンドが完成すると、県全体から多数の申し込みがあれば、もうオーバースタッキングどころか、村としても戸惑うと思います。そこで今回私、一般質問をしたわけでありまして、答弁の中で施設整備に延滞が生じないように、並行して北部連携事業での事業構築に向けて、関係省庁との事前調整を進めているということです。その中で省庁とは何度か話し合いはされたのかどうか、お尋ねします。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

合宿施設の整備につきましては、村長の答弁にもございましたけれども、北部連携促進特別振興事業での要望事業として、内閣府に既に提出してございます。これまで事業構築に向けまして、北部広域事務組合と事務調整を行いまして、北部広域事務組合が内閣府との事業、ヒアリングに臨んでおります。また、内閣府、参事官、事務官が来村時には、事業概要等を御説明申し上げまして、御理解をお願いしたというところがございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

話し合いはされているようでありますので、ぜひ今後進めていきたいと思っておりますけれども、きょうの答弁の中で「基本計画の策定に取り組んでいるところであります」と答弁がありましたけれども、本日、入札執行状況報告書がお手元に皆さん、配付されております。その中の4番目の（仮称）伊江村青少年の家整備基本構想策定委員業務について、平成29年12月4日703万800円で落札されておりますけれども、これとの今回の関連性について、お尋ねしますけれども、これは今の策定委員にこの基本計画の策定と準じているんですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまございました（仮称）伊江村青少年旅行村整備基本構想策定業務につきましては、合宿所の整備を想定した計画書でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

もう進んで入札もやっているわけでありましてけれども、その予算の出どころはどこですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

基本計画につきましては、特定防衛施設周辺整備交付金事業で策定業務を実施しております。

今回の事業は、防衛省の事業ということでございますけれども、実施設計それと施設整備につきましては、北部連携促進事業での事業構築を目指すということで計画をしているというところでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

今日までの計画、予算の計画までは防衛省、施設整備については、内閣府ということでありましてけれども、これはこういった北部連携事業でのこれを箱物というんですか、今度の宿泊施設の実現に向けての可能性はできるんですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

今、いろいろと北部広域組合とも調整をしております、内閣府とも事前協議という形で調整をさせていただいておりますけれども、大変ハードルも高いということも事実でございますけれども、事業採択に向けて鋭意、努力をしていきたいと考えております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

これで一つでまとまっていけば、進捗が進むと思うんですけれども、例えば一括交付金などいろんな予算の中でできやすいものとして、今回この北部連携事業が通ればいいんですけれども、今回、私が質問をした訳には、国頭村ですね。北部でいいですと国頭村、プロ野球ならず、いろんなスポーツ面でキャンプがあり、

スポーツコンベンションで大分成功しており、宿泊施設も満杯状態であふれていると伺っております。グラウンドだけではなくて、そのように宿泊施設も備わっているわけであります。そこで離島であります渡嘉敷村、渡嘉敷島もスポーツ合宿で大変潤っているそうであります。そこも施設が整っていて、ものすごく人気があつて、伊江島にパーセントでいくとすごい人が渡嘉敷島に入村されているわけでありますけれども、そこで質問しますけれども、どのような施設を想定しているかわかりませんが、室長、渡嘉敷島のその整備、施設を一度でも見たことがありますか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

残念ながら、渡嘉敷の施設はもう20年ほど前に私用で行ったときに施設については、視察という形ではなくて、遠くから見た記憶はございますけれども、どういった施設でどういった運営方法をしているかということは、まだ承知してございませんので、今後はぜひ渡嘉敷の施設についても、視察調査をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

何度も申し上げますけれども、このようにスポーツコンベンションで成功しているところは、合宿施設が備わっているからであります。ぜひ近隣の渡嘉敷島なども調査をして、負けないぐらいの施設を完成させて、今後の伊江村のスポーツコンベンションに貢献できる施設をぜひ、つくってもらいたいと思います。

それでは②の再質問、社会人やプロスポーツ受け入れのための、新たなホテルの誘致はできないか。について、再度質問いたします。答弁にありましたとおり、宿泊需要数も近年、村民を村が増加傾向にあつて、将来的に宿泊施設が逼迫され、観光振興の上からも宿泊施設不足への対応は喫緊の課題であると村長から答弁されました。そこで今日まで伊江村において、20年以上にわたり村の雇用をはじめ、村の振興、経済に貢献しておりますYYYクラブ伊江リゾートホテルがあつたために、社会人野球チームの日立製作所の投手陣が本年度、合宿されました。その中で来年度も合宿予定とのことで大変、喜んでおります。その中でうちの経公委員の皆さん、日立製作所までお会いしに行つて、また監督とも話をされたそうであります。

このように日本で1位、2位にランク付けされている社会人野球チームが定着することにより、ほかのチームも必ずや伊江島に関心を寄せることだと思います。さらに、プロ中のプロであります阿部慎之助選手が、去る11月9日はにくすにホールにおいて、多くのマスコミ関係者を伴い、村民観光大使に任命され、全国スポーツ社発刊の紙面に取り上げられ早速、伊江島を全国に知らしめました。今後大いに期待したいものであります。そこで村長、既存ホテル事業者と1社とでも増築、改築等について、話し合いされたことがありますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

話し合いをした部分の内容ですね。それによるかと思いますが、正式な文書での要請はしたことはありません。でも、機会あるごとに今は森社長ですが、その前の喜多社長を含めて、このYYYホテルの施設管理、あるいは老朽化に伴い、あるいは狭隘化に伴って、その辺の改築の部分についての検討がなされているという中で、面談の中で何度も申し上げてきた経緯はあります。例えば今あるホテルの改築、全面改築も視野に入れ、前はその辺の部分の部分が基本的に考えられている部分ですが、私村としては、もう一つ別館ぐらいつくっ

て、ぜひあと百何十人ぐらい、そういう方々が泊まれるような施設の拡充をお願いをしたいということ、前の喜多社長のときからも申し上げておりますし、現段階においてもその辺の部分は面談の中で申し上げております。私たちの思いはこのYYYホテルのほうには、結構要望として届いていると思っておりますが、いかんせん、企業です。将来の伊江村の観光の推移、あるいは今私たちが進めているこのスポーツコンベンションの実業団、大学、高校等の野球を中心とした受け入れが、本当に村が目指すような形で推移するのか。その辺を見極めつつ、考えられて検討されているのではないかと考えておりますし、それ以外にも具体的に場所も示して検討をしていただきたいということの要請をしたところも1社あります。

また、私は直接お会いしてはしておりませんが、本土の名古屋のほうから伊江島にこの現地を見に来たという情報もありまして、まだこの辺の定かな調査が決まっておりませんので、村長にお会いするのは時期尚早なので、まだお会いできないという感じで、そういうことで今後の伊江村のこのリゾートホテルといえますか、その辺のホテルについて、水面下の中でこう動きがあるのは、以前よりはずっといい方向性の動きはありますが、いかんせん正式にこういう伊江島でホテルを建設したい。その辺の話は現状ではありませんが、将来に向けては新しい兆しがあるということは渡久地議員も観光業界に詳しいので、そういう情報もあるかもわかりませんが、多少明るい兆しが見えてきているという部分があります。その辺がうまく進捗するためには、やはり観光の振興、進めているスポーツコンベンションが大きな鍵を握るのではないかと考えておりますから、その辺一生懸命、取り組んでいきたいと考えております。先ほどの質問でありましたこの合宿所ですね。「合宿所」とはなかなか言えないらしいですが、「青少年の家」ということでなっておりますが、先ほどまた渡嘉敷島の施設は国立ですね。「国立青年の家」ということで、何十年前に国の青年の家の構想の中で、建設された施設が今、渡嘉敷において非常に有効活用されて、そういうスポーツ合宿等に生かされているという部分であります。

先ほど、政策調整室長からもありましたが、この基本計画は防衛省の事業でやりまして、実施設計、施設の整備は北部振興事業ということで、今後その実現に向けて一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

#### ○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地政雄議員

私の質問に対して既存のホテルの社長とは、文書でなくお会いして、そのような話もしてあるということは聞きましたけれども、さらに本島だけではなく、本土の社長もそれについて1社来ていたということでもありますので、ぜひですね、積極的に働きかけてほしいものであります。といいますのは、村長御存じのように近隣では、ホテルオリオンモトブリゾート&スパ、リゾートホテルができました。マハイナの前に「アラマハイナ コンドホテル」が、コンドミニウムが来年の12月にオープンして、さらにまた500人収容、そういう皆さん御存じの瀬底島の今、中断していたホテルも大型プロジェクトの森ビルの子会社が全面改築をして、またそこもつくと。そして宜野座村もリゾートホテルができる。恩納村、瀬良垣にもやがてオープンします。そしていんぶビーチサイド、このように近隣ではもう1,000人が収容できるホテルがどんどん今、建ち上がってきているわけです。ですから伊江村としても今後、少子高齢化が進む中でありますので、ぜひ他市町村に負けずに誘致をしていいのではないかと私は考えております。今後、少子高齢化が進む中で、日本全国からスポーツを通して、伊江島が脚光を浴びるチャンスでもあります。民泊だけでなく、観光団の入村が年間15万人ぐらい、伊江村に来村されておりますけれども、新しいフェリーも来年7月には運航して、今は700人、そして20万人、30万人に観光客が膨れ上がり、「日本一元気のある島 伊江島」「行ってみたい島 伊江島」「住んでみたい島 伊江島」づくりに大いに期待をして、もう一度村長、その辺を鑑みて、既存のホテルを待つのではなくて、積極的に他市町村に負けず頑張ってもらいたいと思います。この件につきまして



ては、これで質問を終わります。

件名2点目のフェリーの1日5航海運航について、再度質問いたします。この件につきましては、亀里議員からも、本部発11時便出発後、次の3時まで4時間も間がありまして、お客さんが待ちくたびれて、その間に1航海増便の要請が確かにありました。そこでただいま村長の答弁では、私が4点の質問に対して。

①敏郎議員同様、「検討している」。私の②の質問には、「報告」ですが。③についても、「検討している」。そしてさらに④も「検討していきたい」、答弁がすべて「検討、検討」では、本当に村長らしからぬ、今までにない村長の「検討」という文字が何度も打たれて、これが幾月経っても前に進みませんよ、村長。

①の敏郎議員の質問から、答弁では「今年の3月」となっていますけれども、実際はこれ平成28年の3月定例議会での敏郎議員の質問であります。と言いますと、あれから1年9カ月経過しているんですよ。まだ、この件につきましては、「検討中」とのことです。今日まで公営企業課長、どのような検討をされてきたのか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

大変失礼いたしました。平成29年3月の定例会と答弁書には書いてありましたが、先ほどの御指摘で平成28年3月ということ。この間、どのような検討をされてきたかということにお答えいたします。これまで新造船を優先して、その後、増便については検討していきたいということで御答弁をさせていただいた経緯がございます。そして今年度、平成28年の11月に新造船が沖縄県離島海運株式会社によって、伊江村のフェリーの新造船が契約されたことによりまして、その要目、トン数、それと人数、旅客、定員が確定したことによりまして、今回この答弁をさせていただいております。そして平成29年度に5航海について、可能性調査を行いますということで、今回の村長の施政方針の中で申し上げているとおり、今その5航海に向けての可能性調査について、その専門業者を選定しているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

来年の7月に新造船が建造されるということで、それ待ちもあるとは思いますが、私のほうから逆にアドバイスしたいと思います。

質問①の夏休み期間の1日5航海の運航実績は、平成26年から平成29年度分、向こう4年間ですべて夏休み期間中は5万人の乗客があつて、健全に運航がされております。

そして②の各便の一日の平均客数につきましては、資料を村長も持っているとは思いますが、特に3便、「伊江発12時」と「本部発13時30分」すべてが100人弱であります。そこで伺います、伊江発～本部間、今現在、平日は4航海しておりますけれども、燃料に換算してドラム缶で1日何本、換算すると何本必要でありますか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

1日の実績として、「フェリーいえしま」の場合は、4航海のときには、2,900リットルと、今1日当たりのものとして、あと1航海当たりにかえたいと思います。

それと夏休みのフェリーいえしまの5航海の場合は、3,500リットルでございます。それを1航海当たりドラム缶に換算しますと、ドラム缶1本が200リットルでございますので、まず4航海の場合には725リットル

ということで、1航海で725リットルですから、約3.5本。そして5航海の場合には、1航海当たり700リットルでございます。4航海よりも若干は少なくなりますが、これについても約3.5本となっております。

ちなみに「ぐすく」につきましても、4航海当たりの1航海当たりの場合、575リットルですから、これは約3本ですね。2.7本ぐらいになりますか。5航海の場合は560リットルとして、これも若干4航海よりは1航海当たりは少なくなっております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

1日航海と、乗客数でいうと何人乗ったらペイできるのか。あるいは車両も入れて、その分岐点、今データ出ていますか。1日何人の人が乗客して、何台乗れば黒字なのか、赤字なのか、今すぐできますか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

ただいまの質問には、今すぐ答弁はできませんので、後ほどお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

今、収支運営はどうなっているんですか。この1年間。黒字なのか、赤字なのか、数字で。前年度でもいいですよ。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

平成28年度決算報告書にございますが、収入の部で決算額7億5,970万6,373円で、支出の部で決算額6億2,991万3,442円で、差し引き1億2,979万2,931円の黒字でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

今日まで4年前、「いえしま」が建造されたときは、米軍の補償がありまして約9億円の寄附がありまして「フェリーいえしま」は約15億円かけて完成しましたけれども、今回は19億円、約20億円もかけて建造ということでありますけれども、今日まで積立金は今、いくら積立金はありますか。建造に向けての。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時09分)

再開します。

(再開時刻14時10分)

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

ただいまの質問で、新造船についての積立金はいくらあるかということでございますが、会計上、船舶の減価償却、船の減価償却、積み立てという項目はございますが、実質それが新造船の建造に積み立てしているということではございませんので、現在、積立金としてはゼロ円でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

## ○ 7番 渡久地 政 雄 議員

私が細かく数字とか、今何回も聞いた理由は、きょうの答弁の中にすべて「検討」「検討」検討事項ばかり言われて、そこで収支面について、専門的な調査が必要であると、そこで私1週間前から公営企業課長に、向こう4年間の実績、月報を用意させて目を通しました。それからいくと、平日のほうは、もう一目瞭然、村長、土日、見てください。回数が多いわけでありませぬ。採算面とか、船の定員数、船員の定員数、そういった問題点が難しいのであれば、まずテスト期間として、士官会で話し合い、来年新年度からと言わず、来年1月からでも土日運航はテスト期間でいいですので、まずは5航海、通常運航を「検討する」ではなくて、検討ばかりしないで、実施に向けて、土日運航できるかどうか。できないのであれば、どうしてできないのか、もう一度、お答えください。まずはこれができないのか、あるいは村長、土日、運航に向けて実施してほしいですけれども。それからデータをとって、余裕があれば次年度5航海にやると。このように計上も1億円余って、恐らく積立金、相当な額はありますけれども、今ちょっと触れられないようらしいですけれども、健全であります伊江島のフェリー運航状況は。ですから船員も増やすとか、船舶法の問題があれば船員を増やす、金が全然なければ、それは余り言いませんよ。健全の中で、フェリーも無理のないように船員も増員するとか。もし通常5航海ができなければ、土日だけでもまずはやって、やることによって、村民も例えば少ないですけれども、結婚式に行ったら、「フェリーが出ますので、早く急いでホールから出てください」とか、いろんなことでプライベートで行っても、フェリーもし、車を持っていった人は、「キャンセル待ち何十番目ですから、3時に乗ってください」と言っても、途中で帰らざるを得ないのが伊江村民、土日。そして村に行きたい方々も粟国村が今年、観光客のために運航改革をしました。まだ一、二カ月ですからデータは出ておりませぬけれども、このように村外から来る方々も土日が確実に多いわけでありませぬので、ぜひ2日間、土日航海実施できるように、1月からでもいいからできるようにできませんか。

## ○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの御質問に答える前に、総体的な観点からまずは答弁をさせていただきたいと思ひます。検討してまいりますという部分は、前向きに検討していくという部分で捉えていただきたい。なぜならば、可能性調査をするということは、いろんな課題があつて、これを解消、克服して、周年5航海に向けて取り組んでいくための可能性調査でございます。その船員の労働環境、あるいは超勤手当の部分は、既に内部のほうである程度、士官会議の中で課長含めて進んでおりまして、今の現行体制、8時に出るの5時半であれば、十分可能ですよという報告を私は受けております。そういう中で、私の中では可能性調査、せつかく5航海するのであれば、「ダイヤの変更は可能ではないか」と、これは私の思ひですよ。ただ、現場では今の8時に出て、その辺の部分を基本にすれば可能です。5航海するのであれば、もっと利便性が高めるような時刻、ダイヤの変更は可能ではないですかと。その辺もぜひ、検討してほしいという部分があるので、そういう表現になっている。今の現行の体制でしたら、多分内部の中では「できます」という意思統一されています。その中でもう一つはやはり、概略的には伊江村のこの船舶事業は非常に安定的に黒字ですので、本当に詳細に渡つて、やはりもう一方、ここに書いてありますように、長期的な中で収支を見ながら、最終的な大きな判断をしないといけぬという大きな4航海を周年5航海とするのは、やはりそれをやってこの将来において、この経営に大きな支障がないということ、しっかりと見定めて判断をしていくべきだということで、ここの中で本来ですと、もう今年度予算の最初に可能性調査の予算の計上もしておりますので、できれば今の部分ではその収支面の部分も見て、もっとはっきりの答弁もできればよかつたかと思ひております。いかんせん、まだ波及をしておりますので、ぜひこう理解をしていただきまして、収支の部分で5航海、人事

面、労務、環境、職員の部分、福利厚生、そして収支面でも5航海でも十分やっていけるというような部分をお互いとしてはしっかり根拠としてもって、この5航海について、最終判断をしていきたいと思ひますし、また村だけではなくて、議会あるいは観光協会あるいは商工会、いろんな団体もありますので、意見も聴取しながら、最終的に判断をすべき事項だということ、その辺の表現といひますか。そういうふうになっているということ、をぜひ御理解いただきたいと思ひます。

1月からの土日、祝祭日の5回という部分は内部で検討させたいと思ひますが、この辺も周年5航海ができないときに、では土日、祝祭日のみでも運航してほしいという、渡久地議員の質問の要旨は、そういうことだろうと思ひて、最後のほうに万が一、周年5航海ができなければ、土日、祝祭日のみについてでも、できるかどうかを、この中でやっていきたいという答弁です。これもまた御理解いただきたいと思ひますし、ただいまのこのそういう部分では待てないという話ですから、1月くらいから、その辺のコミュニティーバスとかありますよね。社会実験として、土日、祝祭日を運航したらどうかという提言ですので、この公営企業課の中で、今の体制の中でその辺の部分が可能であれば、3カ月ぐらいの社会実験事業、あるいは実証事業としてこう運航もしてみたいという感じを受けております。いずれにしても内部で、船長を含めて船員の中で、1月からその辺の体制がとれるのかどうか。その中で、土日の収支も専門家ではなくて、内部でもできると思ひますので、その辺も見るためにも、ひとつのいい提案であると思ひております。ずっとではありませんから、期間を区切った中で、実証できるように取り組んでいきたいと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

御理解してくださいと言われたんですけども、もう敏郎議員から5航海運航について、1年8カ月経っても、「まだ検討」、やはり相当の難しい問題が、これは亀里議員だけではなくて、いろんな方からも提案もあって、船舶法もいろいろ難しい面も多々あると思ひますけれども、船員もみんな5航海で大変、みんな若い船乗りが多い中で、家族も避難時は差しおいて、村の財産である船を何日間も家族から離れないといけない現状、そして5航海となると、またさらに10人近くのフェリー船員で、本当に安全航海に今日まで励んでくれて、無事故でされていることに本当に感謝申し上げますけれども、ただ通常5航海となると、やはり今の船員では余計、負担をかけますので、ぜひ増員含めて、あるいは本当にこんなに時間かかる、検討しないといけない事項が本当にあと何年も続くのであれば、私が今言ったとおりコミュニティーの件、村長前向きな意見で、「これからだったらできる」ということを村長は今、言いましたので、ぜひ来年1月から実証実験できるように期待をして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

周年5航海については、議員の皆さん、観光協会、あるいは商工会含めて、多くの村民がやはり利便性の中で、切望されているというようなことは十分、認識をしております。そういう中でこの公営企業の経営をする側として、しっかりとやっていきたい。万が一のときのこともしっかりと考えながら、その辺の判断はしていかないとはいけないという部分で、可能性調査をして、その部分が不足になって、答弁が舌足らずといひますか。いつまで検討するのという部分の答弁はしっかりと受け止めて、早目に皆さんにその辺の情報提供と、そして今後のこの周年5航海に向けての意見というか、考え方がまた調整されるようにやっていきたいと思ひます。

私が公営企業課長から聞いた中では、今の現状ではなくて、うちらが今定数、定数の中ではその分をしつ

かりそろえれば、先ほど申しあげましたように、この夏休み期間中の5航海の運航の中では、十分可能だということを内部で、そういう意思統一ができていているということですので、私もその辺は快く思っていますから、もう一方の収支の部分を目外注して、見極めて、できれば多くの村民が、規模あるいは観光客の皆さんの希望に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時24分)

再開します。

(再開時刻14時35分)

次に、3番 山城善彦議員の登壇を許します。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

通告に基づきまして、1件の一般質問を行います。

1. 肉用牛振興についてであります。

平成29年の伊江村家畜市場における、牛セリ市も去る11月セリ市で終了し、平成28年に引き続き子牛の年平均価格が70万円を超え高値で推移し、農家の生産意欲も高まっており高値安定が続くよう願うものです。

肉用牛振興については、平成26年の12月定例会にて、繁殖牛増頭対策協議会の設置及びキャトルステーションの導入について質問いたしましたが、調査、検討中との事でありました。このような状況の中、去る6月17日の新聞報道に、「JAおきなわ、肉用牛繁殖へ 市場維持へ離島で検討」の見出しで、2018年以降、伊江島、久米島、多良間島、黒島4島の子牛市場における、上場頭数の減少を補完するため繁殖事業を実施する。特に伊江島は肥育センターの老朽化による建て替えと合わせて、繁殖事業を視野に入れ村と協議するとありました。今後、繁殖農家の高齢化や担い手不足による上場頭数の減少でセリ市場の存続が懸念される中、渡りに船で最善な対策事業であり、早急に事業化へ向けて取り組むべきと思慮するが、村長の所見をお伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の肉用牛振興についての御質問にお答えをいたします。

伊江村家畜市場における牛セリ市の状況は、子牛の平均単価は、平成29年度74万5,000円、平成28年度74万4,000円と高値で推移し、喜ばしい状況にあります。しかしながら、繁殖農家の高齢化や、上場頭数の減少による年9回開設されているセリ市の継続など懸念される課題も認識をしているところであります。

平成26年12月定例会において、議員からありました繁殖牛増頭対策協議会の設置や、キャトルステーションの導入についての質問を受け、和牛改良組合長をはじめ、JA、役場、青年部会員のメンバーにより宮崎中央のJA繁殖センター及びキャトルセンター、国分町の団地型牛舎等の視察研修を実施してまいりました。また、関係機関や和牛改良組合役員などと、報告会、座談会を開催し、預託施設導入に向けて、意見交換を行っております。

JA肥育センターについては、平成25年以降、素牛価格の高騰により、肥育素牛が購入できなくなり、平成28年には、肥育センターは閉鎖状況にありました。伊江島牛の存続について、JA伊江支店、JA本店へ要請し、現時点では90頭まで回復し、伊江島牛の供給も11月から開始されているところであります。その折にも、肥育センターの整備や繁殖施設、キャトルセンター等を含めた総合施設の整備について、協議をしております。

畜産総合施設の事業化に向けた取り組みにつきましては、平成30年度に基本計画を作成し、31年度事業採

択の計画で進めているところであります。そのためには、村、和牛改良組合、J A伊江支店をはじめ、J A本店、関係機関等、多くの方々の協力支援が必要だと考えております。

今後は、その事業に特化した関係機関を網羅した設置検討委員会を立ち上げ、基本計画を確立し、施設整備は村、管理運営については、J A本店が担うことを基本に、事業推進していきたいと考えているところであります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

答弁によりますと、畜産総合施設の事業化に向けて、取り組んでいて、平成30年基本計画を作成し、平成31年度事業採択の計画ということで、もう既に組み込まれているということで、大変うれしく思いますが、前回、平成26年度に質問したときには、村長の答弁でキャトルステーションについては、これは必要だということで、ぜひ取り組みたいという形でありましたが、最終的にはやはりJ Aの協力が必要だと。これが一番の問題だということを言われていましたが、今回去る新聞報道にもありますように、崎原常務の今回視察研修も一緒に宮崎のほうに行かれたということであります。その後、その報道によりますと、やはり積極的に離島のセリ市場の上場頭数の減少を補完する意味で、ぜひ繁殖事業に取り組むというバックアップは、最初からできていますので、今回事業化に向けてやりやすい状況かと思っ重ねて、うれしく思っております。今回そういった中で、先般、村長はJ Aのほうといろいろとお話をされたということを知っていますが、その内容について伺いたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

12月1日の国営の地下ダムの完工祝賀会にJ A本店の普天間専務が出席をされておりましたので、その後、式典終わって役場で、今後の畜産総合施設の整備について、意見交換を行いました。そういう中で、基本はJ A本店、伊江支店、そして村という部分で今後、連携をしながら早目の施設整備に向けて取り組んでいこうということを確認をしまして、そういう中で特に普天間専務からは、J A本店の畜産の専門家がいますから、この事業に向けての実施計画、特に北部振興事業では、いろんな資料が要求をされますので、その辺も必要であれば、J Aからも職員を派遣をして、事業に向けての資料作成、その辺の部分も一緒に協力するのも、やぶさかではないというような感じの、本当にありがたい意見もいただきましたので、そのときにはぜひ、よろしく願いますという部分です。

もう一つは、この肥育施設、繁殖施設とあともう一つ、今私たちが考えているのは、その中で預託施設ですね。キャトルステーションになるのかわかりませんが、両方になるのかわかりませんが、その預託施設についてはぜひ、J A本店、あるいはJ A支店、そして改良組合の中で、意思統一、要するに畜産農家の総意を早目にとってほしいという部分の要請を行っております。せっかく施設をつくった後に、なかなかこの辺の使用する農家がいなくて、それを運営するときに苦慮をするようなことになってはいけませんので、その辺はやはり稼働率をしっかりとするために、事業をする構築をする前に、しっかりとJ Aで改良組合と事務局、改良組合の事務局はJ Aですので、そういう部分の畜産農家の共通認識を図っていただきたいということを要請して、その点については、J Aの中でしっかりと取り組みますということであります。

もう一つは、もしその辺の預託施設の部分の総意がとれないときには、まず肥育施設と繁殖牛の施設を第一段階で整備をして、そういう中で預託施設については、引き続きJ Aと協議をしながら、事業の推進をまた考えていこうというような、おおむねこの3点について、意見交換会を行い、お互いの共通認識として確

認をさせていただきました。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ということは、普天間専務とお話をされたときには、連携してJAも取り組むという形で、結局その資料作成には職員も派遣できるよという体制もするという形だと思いますが、この預託施設について、同意が得られなかった場合は、肥育センターと繁殖センターは、今JAでもやるということですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

私のほうから、そのときは村長とともに私も同席もしておりますので、お答えしたいと思います。この計画の方向としては、村長からもあったとおり、肥育それと繁殖についても、報道にもあったとおりその上場頭数の減少を抑えるためにも、JAとしても繁殖にも力を入れたいという考えがございますので、その両方に、最低限その肥育と繁殖については、同意といえますか。計画としてJAとしても考えていると理解しております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

前回の質問でも増頭対策については述べましたが、現状としまして、実際にセリ市への子牛の上場頭数が減ってきているというところで今、問題視してそういうことも質問したわけなんですけど、今回はJAのほうから、畜産センターの老朽化については、お互いわかっておりますし、そして繁殖センターについても、ぜひやりたいというお話がありましたので、本当にもろ手を挙げて今、喜んでおりますけれども、ぜひですね。農家自体が今の単価の高い、相場の高いものにちょっと酔いしれているところがありまして、後々までのことをまだ、考える状態ではないと思います。やはり役場サイド、JAサイドでコントロールして、将来的にはこうですよということを話し合いをしながら、説明をしながら、こういう事業は進めていかなければいけないと思いますが、この中にもありますが、設置検討委員会という形がありますが、それについては、どういう形で、どういう陣容でいくのか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

この設置検討委員会につきましては、その事業に特化したということで、これからこの整備をしていこうと思っておりますのでございますが、平成30年度には、この基本計画を作成していくわけですので、そういった前提にしておりますので、その計画をきっちりと審議できるまででないといけないということで、もちろん村改良組合、村内はもちろんですが、JA本店並びに研究センターとか、県の機関、国の機関も含めて、専門的な皆さんも招聘して、立ち上げていければと思っております。そのためには、基本計画を来年度やっていく中では、その検討委員会の立ち上げも今年度中、もしくは新年度、早い段階で立ち上げてやっていかないとはいけません。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

本当にこの事業を立ち上げに向けて、基本計画をつくっていく中で、やはり農家のニーズもいろいろと取り入れていきながらやっていかなければ、そういった事業というのはやはりうまくいかないと思いますので、もちろんキャトルセンターも一緒だと思います。先般は、JAの支店長ともお話しをする機会があったんですが、いろいろと話を聞くと、支店長自体がまだはっきりとこの中身について、理解されていないということがありまして、その理解からやはり農家の皆さんにさせる必要があるだろうと。周知からですね。そうしないと、「マザーステーションとはなんぞや」結局、「キャトルステーションとはなんぞや」というような形であります。今の伊江島の実情を、伊江村の誇り、家畜セリ市場の実情を言って、農家の皆さんへ、そういったところわかってもらって、そうしないと存続は難しいですよという形をとって、ぜひその説明からやるべきだと思うんです。ですから平成30年度と言われたら、すぐそこですから、早目をお願いしたいと思っておりますが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

議員からもありますとおり、そのマザーステーション、キャトルセンターとか、そういったものの内容についても、確かにおっしゃるとおり、理解ができていない部分も確かにあると思います。そういう状況では何が必要で、どのぐらいのものが必要だと、そういう議論もできないわけですから、しっかりと農家の皆さんに理解してもらえるように、説明会、アンケート等、そういうものを踏まえた中で、しっかり検討できるようにしていきたいと思っておりますので、その意味でも早目にこの検討議題を立ち上げて、その辺から説明していけたらと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ぜひそのように取り組んでいただきたいと思っております。今回、JAがどうしてもやらなくちゃいけないというのは、やはり畜産センターの件がありますし、繁殖センターもそうだと思います。畜産センターにつきましても、平成26年に「畜産センターの今後について」ということで、プロジェクトチームをつくって、いろいろと意見交換をした経緯も、課長も一緒だったので、おわかりだと思いますが、そういった中で、当初JAの理事会で閉鎖ということが決まりましたよね。そのときにちょうど畜産センターの成績がすごい高くなったときだったんです。上物率が97%ということで、もう全国でもまれに見るような格付けの4以上です。A4、A5というのがあって、「なんでこうなるの」という話をした経緯もあるんですけども、そういった状況の中で伊江島のブランド牛をどうするかということで、本店ともかけ合って、どうにか今の体制ができています。

また今回、11月に答弁書にもありましたが、出荷して、今90頭ぐらい飼育しているのか。11月に初出荷しました。5頭を出荷をして、4頭はA5ですよ、多分。1頭がA4でした。上物率でいいですよ、もう100%です。というような本当にその前からの技術をそのまま持っているということで、すごいことだと思います。今度、畜産センターをつくるときに、そういったものを加味して、やはり頭数的なものを確定するときに、参考にしていただきたいと思っております。

また、セリ市場のキャパもそうですが、やはり伊江村の畜産センターが牛を購入するときに、買い過ぎるとまた逆に、ほかの購買者からいろいろと言われたり、そういうジレンマの中で購買もするわけです。ぜひ、専門的な見地から議論できるような組織を、検討会議も立ち上げていただきたいと思っております。

そういったところがありますが、肥育からちょっと離れまして、ぜひそこも早目の実現がほしいと思いま



すが、今回、平成30年度に基本計画を作成し、平成31年度に事業採択という形ではありますが、この事業というのは、どういった事業を使ってやるのか。そしてまだ計画の段階なので、中味については全然、詳細はわかっていないのか。これから決めるのかということを伺います。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

現在、総体といいますか、こちらで予定している事業計画といたしましては、平成30年度の基本計画につきましては、調整交付金を活用して計画をつくっていききたいと。それに基づいて、事業の実施に当たっては、平成31年度からの北部連携事業を活用して、平成31年から平成32年、2年ないし3年で実施設計、工事と、そのような流れで今、計画の予定を考えております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

計画の段階で答えづらいかと思いますが、これ肥育センター、例えば繁殖センター、キャトルセンターです。前回ありましたマザーステーションですか。そういったものを含めた総合施設という形だと思うんですが、これは一括でできる可能性はありますか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

その基本計画の中で、総合的な施設ということで計画ができれば、それで申請していきたいと思っておりますので、肥育、繁殖、預託、そういったものが一括で必要だという計画になれば、それを総合した形で、申請、採択は可能だと思っております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

説明不足ですけど、北部振興促進連携事業ですか。これで予定をし、既に要望してあるわけです。要望調書には上がっているわけです。ただし、御存じのとおり、北部振興事業のこの事業に向けては、非常に内閣府あるいは財務省、実施官庁という部分で、採択に向けての心得がたくさんあるわけです。そういう部分で今のところは、肥育施設、繁殖施設、預託施設という部分をこの事業で整備したいという要望で上げて、伊江村はそういう部分で畜産総合施設と言っています。その中で、先ほどから言っているように、肥育施設と繁殖施設については、JAともこの事業で早目にやりましょうという部分は、共通確認できているんです。預託施設については、農家の移住をしっかりと見極めて、取り組みましょうということで、JAとはやっていますが、こちらが国に要望している事業内容は、3つの施設を包含した畜産総合施設として、今要望している状況、ただし今後の事業採択の中では、ずっとあるように、なぜマザーステーションが必要な。預託施設が必要なという部分を、十分に国のほうに説明をして、今後の伊江村の畜産振興の途上に、そういう施設が必要であるとかという部分と。

もう一つはやはり北部連携ですから、連携させないといけないわけです、本島。要するに伊江島だけではだめですから、その辺の部分ぜひ、JAの畜産の畜産本部長、前の支店長、大嶺さんがその職にいますから、そういう連携の部分はぜひ、JAやんばるの畜産部かな、営農畜産センターのほうで担っていただきたい。その辺の部分の意見交換会も12月1日にはしております。いずれにしても、非常に北部振興事業、

事業採択をする中で、資料請求が非常に大変ですので、その前に基本計画をしっかりと、その中で議員がいろいろと御質問されている部分も含めて、しっかりとこの施設の計画をつくって、それを受けてこの北部振興事業の連携促進事業で、北部振興室、あるいは内閣府に事業の採択に向けて取り組んでいきたい。そういう状況です。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

今、JAが肥育センターと繁殖センターに限っては、ぜひやりたいという形で、畜産農家の意向云々というよりも、それはやりたいということだと思んですが、どうしてもセリ市場との兼ね合いというのは出てくると思うんです。例えば、繁殖センターを規模を何頭にするのかということが、一番問題だと思います。今は伊江村のセリ市場は大体、年、月に直すと170頭前後の平均、170頭前後が上場頭数だと思いますが、キャパ的にこれが300頭、400頭になると、逆に言えばとにかく購買者からまた不満が来て、大変だよということになるだろうし、また逆に頭数が多いと安くなりますから、生産者からもすごい不満が来るわけですから、そういったところの調整は今、数字的には出ていないわけですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

規模的な数字というものが、具体的なものは出ておりません。計画としてもほぼ何といたしますか、この程度というぐらいのことでしか計画も上げておりませんので、JA側とも規模に関しては、まだ数字的なものは話し合っていないのが現状でございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

済みません。「この程度」という数字はいくらぐらいですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

概算で、当初の計画では200というような数字で上げてあったような気が、だったと記憶しております。肥育も次の施設も、もう一つの施設、繁殖といえますか、預託とかいろんなものも見据えた形で、200、200というような数字で上げていた記憶があります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

はい、わかりました。大体、頭数も大体そこらが落ちつくところかと思っておりますが、ぜひですね。今回、宮崎県のいいところを視察してきて、すごい参考になるところだと思いますし、また前回課長ですか、その説明をいろいろと私も聞きましたが、ぜひ参考になると思いますので、今後、そういったところと調整を図りながら、いい施設が早目にできるような形をお願いしたいと思っております。

そしてまた、農家への説明も早目に取り組んでいただいて、その形を早く見えるような形にしていきたいと思っております。これは畜産の事業では、村長。もう大きな事業だと思うんです。そういったことは余り、今まではなかったわけですから、総合的なものというのは、ぜひですね。それについても、また村長の手腕

を發揮してもらって、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

最後に村長、一言聞いてから終わります。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城議員がこう今、質問された事項の中で、そのためにこの基本計画を防衛省の事業でしっかりと、先ほどうちの農林水産課長が答えたようなこのような希望、3つの施設の必要性、そして規模をどうしていくか。購買者、あるいは農家のその辺の余りにも頭数の調整がどういったことが適正な、この施設の規模になるかという部分を、しっかりとこの基本計画の中で計画をつくって、この事業を推進していきたいということで、平成30年度に検討委員会を設置して、その中でJAあるいは生産者、そして改良組合、あるいは議会の皆さんからの意見も踏まえながら、その計画をしっかりとつくって、先ほどありましたように、本当に農家も喜んで、購買者も喜んで、なおかつ島の畜産振興に大きく寄与する施設という部分を目指して、基本計画の中でしっかりと取り組んで、この北部振興事業の中で、その施設整備ができるように一生懸命取り組んでいきたいと思っております。JAの協力も不可欠ですので、その部分もずっとお願いをしながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

これで3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

次に、5番 内間広樹議員の登壇を許します。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

通告に基づき、一般質問を行います。

1. 伊江島一円グリーンベルト帯構想及び県営かんがい排水事業についてであります。

平成16年度より開始された国営かんがい排水事業も平成28年度にて完工し、今年度より伊江土地改良区も設立、一部水供給も開始され受益農家より喜びの声も聞こえるところであります。

しかし現在の水供給の構造では、既存の溜池と地下水を水源とされることから、排水溝から溜池へ流れ込む雨水も土砂等の不純物を少なくすることが望まれます。

そのために、畑地からの表土流出防止と環境保全を目的に、農地側面に「クワンソウ（秋の忘れ草）」を村内全域に複数年かけ、植栽する構想を立ち上げてはどうか。今後の伊江村の景観づくりにも効果があるのではないかと思います。但し、当局の見解を伺います。

また、県営かんがい排水事業の未整備地区、真謝・真西地区、伊江西部地区については、村においても十分に認識をされていることだと思っておりますが、早期の水供給が求められています。

現時点における計画について伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内間広樹議員の、1. 伊江島一円グリーンベルト帯構想及び県営かんがい排水事業について、お答えをいたします。

国営かんがい排水事業は、平成28年度で工事完了し、29年度において事業完了することで、去る12月1日に完工式及び祝賀会が挙行されたところであります。

伊江土地改良区も設立し、農業用水の供給管理が行われていますが、溜池や地下ダムの水質保全については、以前からの課題であり、今後においても重要な課題として認識をしているところであります。

土砂等の流失防止対策といたしましては、これまで、クワンソウや月桃を推奨し、植栽又は無償提供し、対策をしてまいりました。議員、御提案のクワンソウによる対策は、土砂流出防止による水質保全や景観づくりの面でも効果的だと考えているところでもあります。いずれにしましても、農家の意識の高揚、協力が不可欠であり、土地改良区や生産団体とも協議し、多面的機能支払交付金（農地維持＋資源向上）を活用しながら、クワンソウ等の植栽による、景観に配慮した、土砂流出防止対策を年次的に進めていきたいと思いません。

県営かんがい排水事業の、現時点における計画につきましては、真謝・真西地区が平成30年度、伊江西部地区が平成31年度に採択の予定となっており、平成37年度を全地区通水目標に進めている状況であります。

今後においても、事業採択、事業の早期完工により、村内等しく水利用ができるよう国や、県、関係機関に強く働きかけていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

答弁にもございますように、今年度、土地改良区を立ち上げまして、それと生産団体とも協議していきたいと。それには農家の皆さんの意識の高揚も大切であるということで、答弁されております。ごもっともだと思います。

土地改良区が立ち上げられて、理事あるいは総代の皆さんは、多種多様な作物の皆さんの集合で、また各地域から選ばれた方々が役員としていますので、こういう事業が構築された場合に、動ける団体として、とてもいい団体ができ上がったのではないかと思います。土地改良区、水供給、あるいは指定管理を受けた施設の管理の業務もございませうけれども、こういうみずから使う水は、みずから大事に使えるための努力をするのも、一つの土地改良区の設定された目的の一つでもないかと思っております。

このクワンソウの、グリーンベルト帯なんですけれども、県内の事例を調べてみますと、2点ばかり紹介させていただきますけれども、恩納村では小学校と連携して、これは恩納村だけではなく、恩納村それと県の環境保全課、それとNPO法人のグリーンネットワークと連携して、出前講座を行って、赤土流出による環境への講義し、その後に農地にベチパーの苗を移植する取り組みを環境学習活動として取り組まれています。また、大宜味村も赤土流出対策の一環として、民家体験泊の修学旅行生にベチパーを植栽してもらって、農業と環境のかかわりを学習させていると。大宜味村のほうでは、多面的機能支払交付金事業を使って取り組んでおられるみたいです。

こういうふうにはまず農業者の皆さんがみずからやるのが、これは基本でありますけれども、そういう環境に配慮した地域づくりということで、この子どもたちを交えた取り組みもまたいい取り組みではないかと思うんですが、そういうふうに取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

村長からの答弁にもございましたように、この対策というのには、確かに農家の意識の高揚はもちろん、協力が必要でございますので、その辺の意識の高揚を図るためにも、村ももちろんのことですが、土地改良区にも、担っていただけるとこちらでも考えておりますし一緒になって、ほかの農業団体も含めて、その辺の景観への配慮も土砂耕土流出防止のためにも、一緒になって取り組んでいけるように進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内 間 広 樹 議員

先ほど東村のほうで連携しているNPO法人 おきなわグリーンネットワークを調査させてもらったんですけども、平成25年度からそういう植栽事業を恩納村のみならず大宜味村、本部町、名護市、東村、また南部のほうも八重山、石垣島のほうでもされていますけれども、どこの環境学習、それと出前講座、それと植栽、特に植栽はこのベチパーというグシチに似たような感じの植物なんですけれども、ほぼベチパーだけを植栽をされているんです。表土流出防止として。これはどうしてなのかと調べさせてもらったら、平成15年から平成17年にかけて、県の農業試験場の八重山試験場にて、流出防止の作物として何が適正かということで、試験をされています。ベチパー、月桃、アロールト、これはクズウコンのことだそうです。レモングラス、試験結果で、ベチパーが有望だということで、ベチパーを植栽していることだということでありましてけれども、この事業を構築するために県と事業構築のための協議をされるときに、県はベチパーを奨励しているという中で、「クワンソウはいかがなものですか」となった場合、ベチパーは2メートルぐらいの丈まで成長する作物なので、障壁作物とするのであればいいと思います。農薬のドリフト防止とか、あるいは風よけとか、ただ景観づくりの目標とマッチしたグリーンベルト帯にしていくべきだと思うので、この県がベチパーだと、事業採択しますよと。クワンソウだと実績もないから「いかがなものですか」と言ったときに、ぜひ負けないでクワンソウが伊江島では適しているということで、ぜひこのクワンソウが伊江島には、景観にも配慮した表土流出防止のグリーンベルト帯の作物であるということで、ぜひ調整をしていただきたい。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻15時22分)

再開します。

(再開時刻15時23分)

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

先ほどのベチパーとクワンソウの関連の中で、確かにベチパーは高くなるということで、防風効果もあるということでしたが、その辺につきましては、こちらではまた保全事業の中で植樹、木とか、そういう方面での対策も行っておりますので、赤土、耕土の流出防止という観点からすれば、クワンソウは効果的だと考えておりますので、その辺をベチパーに負けないほど、流出防止に負けないものだというので、こちらで推奨しながら、現在いい例も何か所かありますので、そういうふうにしてクワンソウは広げていきたいと思っております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内 間 広 樹 議員

ぜひお願いしたいと思います。クワンソウは皆さん御存じだと思うけど、9月の中旬ぐらいから10月にかけてオレンジ色のきれいな花を咲かせます。この事業は単年度ではできませんけれども、複数年かけて伊江一円、クワンソウの花がこの時期に見れるとなると、すごい景観的にもいい景観づくりにもなるのかと思いますので、ぜひ頑張って、事業構築させていただきますようお願いいたします。

それともう一点、県営のかんがい排水事業の計画についてなんですけど、真謝・真西地区が平成30年度、伊江西部地区が平成31年度に採択予定となっております、平成37年度を全地区通水目標に進めている状況であります、答弁されております。これは真謝・真西地区、平成30年度に事業採択されると、これまでのほかの地区のこの事業の推移を見ていくと、平成30年に採択されると、平成30年に実施設計。これ真西地区は、平成

36年度完工予定という認識でよろしいですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

真謝・真西地区につきましては、平成30年度採択の予定で、平成36年度で完了の計画で進めております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

わかりました。これまでのほかの地区のこの整備事業の進行状況からすると、平成30年度に事業採択を受けると、平成30年度に実施設計、あと4カ年かけて工事をされるという計画だと思いますが、この地区は、4年間に分けてブロック分けされるということでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

今、真謝・真西地区につきましては、平成30年度採択予定ということで今、答弁しているとおおり、年明けて今年度2月ごろには採択の通知が決定がおりる見込みで今、進んでいるところですが、その事業の実施に当たっては、平成30年には採択を受けて、その実施設計に入っていきます。その設計の中で年次ごとの工事計画を立てながら、進めていくということで、ブロックを分けて工事をしていくというニュアンスとは若干違うかと思いますが、4期にわたって工事を行っていくということでございます。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

皆さんも御存じですけれども、沖縄振興特別措置法、平成24年から平成33年で終了するということですが、その措置法後の2年あるいは西江上西部地区は3年、今この方法が確実、高率補助のこの法があるうちに、私は進めていくんだろうと思っていたんですが、もし4期に分けるところを2期で分けて工事が、予算のつき具合にもよるでしょうけれども、ここまで来るまでも御苦労されて事業採択されている中で、こういう質問をするのは、皆さんの御苦労の報いにちょっと失礼になるかとは思いますが、特に真謝の皆さんからこの前の完工式が終った後も、「水が来ている皆さんと私らとはちょっと温度差があるよ」と、「まるで実感がありませんよ」というお言葉もありました。そういう説明はこれまでもされてきているとは思いますが、もしこの事業が加速して、圧縮できるのであれば、そういうふうに取り組んでいただけないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えする前に、先ほど4期というふうにお答えしましたが、訂正させてください。平成30年採択を受けて、実施設計に入りまして、平成31年から36年までの6年、6期という流れでの工事になります。議員からの御指摘もありますとおおり、真謝・真西地区につきましては、大変いろいろと苦労されている中で事業実施が遅れてきたということは、こちらとしても「大変申しわけない」と思っております。

県営の事業で、もう既に計画の芽出しをしてから3年、4年と経過しておりまして、やっと採択には来ておりますが、当初の予定からは大分ずれてきているところがございます。その辺も踏まえて、できるだけ早

い方向での完成ということで、こちらも考えておりますが、事業費のつき具合は、なかなか思うようにはいかなくて、こちらの意図するような流れで進んでいないというのも、確かだと思いますが、できるだけ早目の工事完了ができるように働きかけといたしますか。要請はやっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

せんだって、県議会の総務委員会が来られたときにも、伊江村の要望事項の中に、そのことも組み込まれておりました。ぜひ県議会のほうでも、重く、強く、受けとめて、また検討されることだと思いますので、ぜひ連絡を密にさせていただいて、県のほうと。この事業が早目に構築されることを願い、最後に村長に答弁をいただいて、終わりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

この県営かんがい排水事業の早期整備については、全く同じ認識でございます。県営のかんがい排水事業ではなくて、県の事業あるいは村の農業、農村整備事業についても、機会あるごとに早期整備については、ずっと要請をしているところであります。議員も御承知のとおり、一括交付金が非常に減額をされておまして、そういう中で非常に農業農村整備事業の県における予算が非常に逼迫をしまして、非常に厳しい状況であります。これまでも北部農林水産振興センターとの懇談会、あるいは知事も出席する議長も一緒に出席する沖縄振興会議、そういう中でもずっと要請をしておりますので、今後も県と村の行政懇談会の中で、強く要請をして、かんがい排水施設の整備が1年でも早く完了して、村民が等しく地下ダムから来る水の効果の発現が早目に受けられるように、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。ぜひまた議員をはじめ各農業団体の皆さんも御協力、御支援をお願いをしたいと思っております。一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

これで、5番 内間広樹議員の一般質問は終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時33分)

再開します。

(再開時刻15時45分)

引き続き、一般質問を行います。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、LHDデッキ等の拡張・強化工事とF-35Bの嘉手納基地への26機の追加配備計画について。

2点目に、国保の全県単一化について、質問します。

まず初めに、1. LHD模擬デッキ等の拡張・強化工事とF-35Bの嘉手納基地への26機の追加配備計画について、質問します。

(1) LHD模擬デッキ等の拡張・強化工事計画は、米軍の当初の計画ではF-35Bの岩国基地への配備に間に合わせるため2015年3月着工、2016年9月完成の予定でしたが、着工も遅れ完成も報道では来年11月ごろで、これより遅れる可能性もあるとされています。工事は当初計画で報道された図面どおりに進められていますが、村にはこれまで知らされていなかった計画書は示されているのでしょうか。

また、11月に入り砂利運搬船の入港も、セメント運搬船の入港も頻繁になり工事が急ピッチに進められています。LHD模擬デッキ等の工事の着工が遅れた理由と完成予定はいつなのか伺います。

(2) 岩国基地にはF-35Bが16機すでに配備されました。報道によりますと、これに加え嘉手納基地に新たに26機の配備計画があるとされています。これらすべてのF-35Bが伊江島で訓練するならば基地周辺住民の生活環境は破壊されてしまいます。これらの計画について改めて村長の所見を伺います。

2点目に、国保の全県単一化について、質問します。

去る9月定例会でも質問しましたが、来年度から始まる国保の全県単一化によって、国保税はどのようになるのか、再び質問します。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の「LHD模擬デッキ等の拡張・強化工事とF-35Bの嘉手納基地への26機の追加配備計画について」お答えをいたします。

これまでも申し上げておりますとおり、LHDデッキ等拡張工事については、累次にわたり沖縄防衛局に工事概要等の説明がないまま、工事が着工されたことに遺憾の意を表し、中止を求めてきたところであり、また従前よりF-35B戦闘機の運用により、基地負担の増大につながらないように、沖縄県軍転協とともに、日米両政府に要請をしております。翁長沖縄県知事との面談時には、LHDデッキ拡張工事及びF-35Bの運用については、連携を密にし基地負担の増大につながらないように、県の支援を申し入れているところであります。

それでは1つ目の「LHD模擬デッキ等の拡張・強化工事について」の御質問にお答えをいたします。

お説のとおり、去る12月6日の新聞報道でLHDデッキ完成予定が、来年11月の見通しとの記事が報道されております。沖縄防衛局から米側に照会したところ、現在のところ2018年11月、またはそれ以降に完成見込みとの回答があったとの情報提供がございました。御質問の計画書が示されているのかについては、これまでも幾度となく、沖縄防衛局を通して米軍に対して、工事図面、工程表等の提供を申し入れておりますが、計画書等の提供はございません。

次にLHDデッキ工事の着工が遅れた理由については、請負業者に確認したところ、磁気探査調査において、異常点の反応が多く、不明埋設物の確認調査に時間を要したため、工事スケジュールに大幅な遅滞が生じているとのことであります。完成予定については、新聞報道や沖縄防衛局から情報提供がありました、来年11月ごろの完成予定と承知をしているところであります。

2つ目の「F-35B戦闘機の配備計画について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説の新聞報道でのF-35B戦闘機の配備計画について、沖縄防衛局に照会したところ、現時点で海兵隊F-35B戦闘機を、嘉手納飛行場に恒久的に展開させる計画はないとのことであります。

いずれにしても、沖縄防衛局には、その運用について引き続き情報提供を求めるとともに、沖縄県、関係自治体と連携を図りながら、F-35Bの運用についての情報収集に努め、同機の運用等により基地負担を増大させないように、今後ともあらゆる機会を通じ、沖縄防衛局に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております。

2点目「国保の全県単一化について」の御質問にお答えをいたします。

平成30年度より国民健康保険事業については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国民健康保険事業費納付金を決定するとともに、市町村は、保険税(料)を賦課・徴収し、都道府県に納付金を



納める仕組みへと見直されます。御質問の国保の県単一化についてですが、沖縄県では、平成36年度から保険税（料）の統一ができるよう、平成30年度から県と市町村で協議を行うこととしております。

この期間中に、市町村は国保財政の赤字解消、医療費の適正化及び事務の標準化等の取り組みを進め、市町村間の保険税（料）水準の違いなど、市町村国保が抱える構造的な課題に対応し、負担の公平化を進めるため市町村の意見を十分踏まえつつ、保険税（料）の統一に向けた環境を整備することになります。これらの取り組み状況を見極めた上で、県単位での保険税（料）の統一化を目指すものだと考えております。

これまでの本村の国民健康保険特別会計におきましては、被保険者の負担軽減及び国保財政の安定運営を図るため、一般会計から多額の法定外繰り入れを含めた財源で運営をしておりますが、平成23年度の国保税率の改正以降、これまで税率の改正は行っておりません。来年度、国保事業の主体が県へ移行するに当たって、平成30年1月下旬ごろに沖縄県から「平成30年度の国民健康保険税の標準保険税率」が示されることとなっております。

来年度の国保税につきましては、先ほど述べたとおり、沖縄県から示される標準税率を基に、広域化に向けての進捗の中で国・県からの説明を見極めて、適切に対応していきたいと考えております。

#### ○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

#### ○ 10番 名嘉 實 議員

これまでの答弁では、基地費、F-35Bの戦闘機の運用によって、基地負担の増大につながらないように、県と軍転協とともに政府に要請をしてきたという日米両政府に要請したということです。県に対してもまた同じような内容で、基地負担の増大につながらないように県への支援を申し入れているということですが、答弁の1のところで、計画書についてはあるかどうかについては計画書の工事図面、工程表の提供を申し入れても計画書の提供はないということでした。これは日米地位協定の壁だと思うんです。「日米地位協定」という言葉が使われているんですが、実際は日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定、これも短縮してあるんですが、実際はもっと長いですね。米軍の地位を守るための協定なんです。この協定は、アメリカが望む数の兵力を日本の国内の望む場所に、望む期間だけ駐留させる権利を確保することを目的に締結されたというふうに言われています。今まで私、2回目の質問で取り上げた、これ最初ですか。海兵隊の航空計画プラン201号、この中にもアメリカ合衆国はこの施設、これは伊江島のLHD模擬デッキ等のことですが、建設することができる日米地位協定を結んでいると書かれています。もう既に、基地建設がどんどん進められて、一時期中止、停滞していたのが11月から急速に進んでいるんですが、工事が進んでいながら、この自治体に対しては情報提供さえもしないということについて、私はこの地位協定があるから、アメリカのやりたい放題のことができる地位協定があるから、そうなっていると思うのです。

特に沖縄県はいまだに植民地の状態と私は思いますが、この基地のある自治体に対して、基地建設の内容、どういう設計か、そしてどういうスケジュールで進められていくのかという提供さえもしないということについて、私は植民地扱いをされていると思いますが、村長はどうお考えですか。

#### ○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

高度な政治的な問題、日米安保の問題になっておりまして、その辺の部分はさておいても基本的には地元への工事の説明がなされるべきだと考えております。今回は、米国の予算の拡張工事ということで、地元の説明はありませんが、その辺が日本政府、沖縄防衛省、あるいは沖縄防衛局がするその辺の工事については、しっかりと説明がありますので、そういう工事と同じように米国のドル建ての予算による工事であっても、

地元にはそういう説明があつてしかるべきだという考え方でございます。

これと日米地位協定の全体的な部分とは切り離しても、今回のこの工事の部分の中においては、それは当然、地元で工事の概要について、説明があつて当然だという考え方でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

村長、植民地扱いではないかということについては、答弁されませんでした。日米地位協定によって、特に沖縄は差別的な扱いをされている。毎日のように空からいろんなものが降ってくる状況があります。そういうことについても、日米地位協定があるから何でもかんでも許されると考えていると私は思いますけれども、日米地位協定があるからといっても、我々住民は命、住んでいるわけですから、この行政の長、住民の生活環境、命を守る立場から、この計画自体については、公表するように求め続けていただきたいと思つています。

それから11月から砂利運搬船、それからセメント運搬船の接岸の頻度が多くなっているんですが、課長この今年度4月から現在までのセメント、米軍関係のバース使用実績について、それとセメント運搬船についても、お答えください。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

ただいまの質問に、公営企業課で岸壁使用の申請があるものについて、受け付けしたものを報告をしたいと思つています。

セメント運搬船につきましては、米軍関係にということでの表記あるものは13回でございます。そしてバース船によるものは、平成29年度4月から12月までは25回でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

別々にお答えください。砕石とそれからセメント運搬船についてですね。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

それでは詳細を説明いたします。

まずセメント、5月16日、5月18日、6月7日、7月8日、8月17日、8月31日、10月5日、11月10日、11月17日、11月21日、11月25日、12月7日、12月14日、これは予定が入っているものでございます。

次に、バース船等によります砂利車両等の搭載です。4月17日砂利、4月27日砕石、8月13日車両、8月25日車両、10月10日砕石、10月12日砕石、10月14日砕石、10月17日砕石、10月19日砕石、11月1日砕石、11月5日車両、11月6日車両、11月8日砕石、11月17日砕石、11月20日砕石、11月22日砕石、11月24日砕石、11月27日砕石、11月29日砕石、12月1日砕石、12月3日車両、12月6日砕石、12月8日砕石、12月13日砕石、12月15日砕石の予定でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

5月、6月、7月、8月、9月についてはゼロでしたね。9月定例会で、私は村の提供した残土を無償提供した残土を確保して、碎石にして基地内に運んだということについて質問しましたが、その時点では答弁では6,400立方メートルを基地内に運んだということでした。それから10月は5回、11月はこの碎石船ですね。10月は5回、11月は8回、12月は5回と、10月から急に増え出しているんです。

それからセメント運搬船については、5月、6月、7月、8月が1回から2回、10月が1回、11月が4回、12月が2回というふうに、11月、12月について、急に増え出しています。これらの村内でつくられた碎石も含めて、基地内に運ばれた碎石の量はどのぐらいになりますか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻16時07分)

再開します。 (再開時刻16時09分)

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

実際に基地内に運んだ回数はわかりますけれども、数量については、今のところわかりませんので、これは実際の業者のほうに問い合わせをしないとわかりません。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

図面は提供できないとしても、石材やセメント、生コンの量については、業者から問い合わせれば、把握できると思うんです、運んだ分は。

それから基地内でつくっている碎石もあります今。これも山盛りになって、基地内で出たパグ石ですか、それを加工して砂利にしている部分もあります。全部でどのぐらいの量になるかということも把握していただきたい。

それから現在行われているコンクリートの舗装工事は、管制塔の東側なんです。西側については耐熱コンクリートでやるということになっています。耐熱コンクリートについては去年、運ばれました。アメリカ産の玉砂利とそれから砂の2種類、3種類の耐熱骨材がまだフレコンバックに入れたままに、アマギ溜池跡に置かれています。これらの量についても把握していただきたいと。今すぐにはできないと思いますが、これについても把握していただきたいと思います。

先ほど図面とか、そういうこれからの計画、日程、工程表については把握できないと、把握していないと、入手できていないという答弁でしたが、この基地建設の計画があることが明らかになったのが2014年12月議会でした。これから3年にもなります。今まで村が入手した具体的な図面ではなくて、いろんな情報、これは図面はあると私は思っていますけど、防衛局、米軍から来なくても、業者から多分、入手しているでしょう、村も。これについてLHDデッキの建設計画、それから図面、日程表、あるだけでいいですから、すべて情報提供をしていただきたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

これまでも村長の答弁でもございましたが、累次にわたりましてこのLHDデッキの図面、工事、スケジュール等については、情報提供を求めてきたところでございますが、米軍からは作戦上の運用から工事に関する具体的な情報はコメントできないというようなことで、図面等の情報提供はない状況でございます。また、受注業者にも図面等の提供をお願いした経緯はございますけれども、機密情報であるために、米軍か

ら認められておらず、提供はできないというようなことでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

軍の機密情報ということで、情報隠しがされているんですが、これ以上は求めません。

この次に、F-35Bについて、防衛局の言い分ですが、現時点で海兵隊F-35B戦闘機の嘉手納飛行場に恒久的に展開させる計画はないと、恒久的という言葉を使っているんですが、新聞報道では、F-35Bの配備を来年から進め、米空軍嘉手納基地に最大で26機展開する計画を立てていることが、25日までにわかった。これは沖縄タイムスです。米本土の部隊を半年単位で、日本に巡回配備する部隊配備計画、UDPに伴い、同基地を拠点に普天間飛行場や伊江島などの基地を使って訓練をします。ですから恒久配備ではなくても、半年ごとのローテーションを組めば、常駐と同じようなことになるんです。今までFA-18もそうでしたしF-22、これもステルス戦闘機でした。これも暫定配備されましたし、今F-35A型空軍のこれも半年の予定で、暫定配備ということになっているんですが、この半年ごとにローテーションを組まれていけば、結局は恒久的な配備と同じような意味を持つのではないかと思います。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問の巡回配備するペイカー兵隊の部隊配属計画に係るUDP、半年での循環訓練ということでございますが、それにつきましても11月25日に新聞報道がございまして、それにつきましても、11月29日に沖縄防衛局に事実確認を行っております。その事実確認を行ったときには、米軍からの説明を受けていないので、その内容、事実関係については、今後調査をして関係自治体に情報提供をするというような回答がございました。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

防衛局の言うこともあまり信用できませんが、航空機事故、大事故があっても、みずから調査することはしないで、米軍が調査した結果を垂れ流しにするというのが、現在の防衛局の実態です。私は新聞に書かれているほうが、正しいのではないかと思います。この計画についても、防衛局も全然知らないと、最初から言い続けていました。新聞が報道して初めて、当然村も知らないと。防衛局も知らないということがあって、実際にはこの図面どおりの工事が進められていますよ。これによって、今この新聞報道ではF-35の配備に、訓練によって、嘉手納周辺、屋良小学校では10月については100デシベル超がゼロだったけれども、11月は9回、最高で103.6デシベル、これは嘉手納町の測定結果だそうですが、そういうふうにF-35A配備されたとの騒音測定結果が公表、新聞報道でされています。伊江島でも、測定結果、平成24年から平成28年度まではあるんですが、平成29年度については、4月から12月まで、まだ防衛局のほうから何の資料も提供されていないということです。今年も何カ月ですか。半年以上になりますよ。そういう県の資料、嘉手納町周辺の騒音測定結果について、村は速報値を出しているんですが、11月までインターネットには、速報値が出されています。ところが防衛局が測定しているものについては、もう半年以上もほったらかして情報提供もしないと、こういう状況について、そういうのが防衛局の実態なんです。これについてはどうお考えですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

4月から12月の騒音測定の情報提供がないということについて、どう思うかということですが、なぜ4月から12月までの提供がないかということは、宮城政策調整室で…。理由については、承知を私たちはしておりませんので、なぜそういう事態になっているかという、防衛局に申し入れて早目の情報提供をお願いしたいと思います。これまでの聞いた中では、やはりいろんな物事が入るので、これの選り分けに時間がかかるというような話を聞いておりますので、その辺でもこんなに提供がないという理由については、まだあちらからは聞いておりませんので、即刻その辺の理由も問いただしながら、早目の情報提供を求めていきたいと思っております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

伊江島でもこの測定結果、平成24年度については、最高デシベルで100.8デシベル、これ西崎ですが平成25年度は最高が97.4デシベル、平成26年度は97.1デシベルが最高ですね。平成27年度が99.0デシベル、それから平成28年度については、98.9デシベル、騒々しい工場の中というほどの騒音だそうですが、これに加えてF-35B、機数、飛行機の数からしてみてもF、ハリヤーの数どころではないと思うのです。岩国の16機と、嘉手納町に配備される予定の26機と、これらが飛び回るとすると、西の地域は大変な生活環境になると思います。この件をきっちり頭に入れていただきたいと思っております。

次に、2点目の国保の件について、伺います。去る9月定例会での私の質問に対する答弁で、住民課長の答弁は、平成28年度の決算ベースでいきますと、現年度分の調定額が、保険税額で1億4,178万6,700円と、平成28年度中平均の被保険者数2,096人で割ると、1人当たりの保険税6万7,646円になると。平成28年度の決算見込み額だということでした。これに法定外繰入6,000万円を加味した保険額がこれになっているということでした。もうひとつの法定外が繰り入れをしなかった場合の保険料税額については、1人当たり8万3,497円になるということでした。一方、県が作成した平成30年度仮算定と、平成28年度1人当たり実績保険料及び集めるべき保険料との比較表、これには平成28年度1人当たりの保険料が、伊江村は実績保険料が8万836円、法定外繰り入れ等が2万879円、合計で10万1,715円となっています。この県の資料と村の私に対する答弁の数字が合わないんですが、これはどうしてでしょうか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

去る9月の定例会で名嘉議員おっしゃるとおり、私はそのようにお答えいたしました。あくまでも平成28年度の伊江村の国民健康保険特別会計の決算ベースで、見込みでもって説明をさせていただきました。先ほど名嘉議員からありました県が示した実績保険料及び集めるべき保険料との比較をいたしますと、差額が2,661円になります。その件につきまして確認しましたところ、県においては、県が求めた提示。示した数値におきましては、平成28年度の1人当たりの実質保険料に介護分の算定部分のみが若干異なっておりまして、平成30年度の被保険者数を想定して、介護分のみ調整率が乗じられた計算で保険料を算出していると回答をいただいております。そのために若干、2,661円の差が生じているのではないかと考えております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

この国保税の計算方法、いろいろと私は本も読みましたが、非常に難しく、非常に実感としてわかりづ

らいです。県のデータですが、平成29年度については、伊江村は8万9,694円で、平成30年度の仮算定結果が10万1,044円と、これ増減額が平成29年度に比べて、平成30年度は1万1,350円、12.7%の上昇率ということになっています。これは11月の時点の仮算定ということですが、本算定が先ほどの答弁でもありましたように、来年1月ということ。この国保加入者2,000人余りの皆さんは、この国保税がどうなるか。この県単一化されることによって、自分たちの負担がどのようになるかということが一番、気がかりになるところなんです。9月の時点でも、私は村長に要望をいたしました。保険税が上がらないような財政措置をしてくれということをお求めましたが、村長改めてまた、村民負担の拡大、増大につながらないような施策について、質問をします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

前の議会でも答弁をさせていただいたと思いますが、具体的なその辺の国保税の算定の中で、その状況を見ながら判断をしていきたいとお答えしたと思っております。今回もその一般会計の繰入金については、もう3月の新年度予算もありますので、1月に県のはっきりしたその標準税率が示されますので、そういう中でここに書いてあるように判断をしていきたいと思っております。最大でも今よりは、この国、県の中で示される中で、被保険者の国保の1人当たりの国保税額が、どのような感じになっていくかを見極めながら対応をしていきたいと思っております。確かに名嘉議員がおっしゃるとおり、その辺は被保険者にとっては非常に注目、関心を持っているところだと思っておりますが、1月の県の標準税率のこの提供、それと村の被保険者数、あるいは所得の中で、なおかつほかの国保の被保険者はまだ村民の50%にはいっていませんので、その辺の整合性も取りながら判断をしていきたいと思っております。いずれにしても、1月のこの保険の標準税率の提供を見て判断をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

今、村民の半分にも満たない国保加入者だと、そういうふうに私は聞こえたんですが、だから整合性を考えてやるというふうに私は聞こえましたが、国保加入者は低所得者が多いんですね。ですから村民に増税をして、支払できないような、あるいは支払いに困るような高額、今でもそうですが、国保税にならないようにするために、財政運営をしていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

50%という、ちょっと満たないとか言ったので、そういうこともわかりませんが、この国保税の負担するにおいても、これまでどおりの6,000万円、その辺の部分の基金を全て繰り入れて、軽減をするのか。あるいはある程度の今回の広域化の中では、被保険者もそれなりの負担は必要ではないのかとか、その辺も含めながら、例えば相当上がるのであれば半分は村の繰り入れをして、それで補填をする。あるいは多少は、被保険者の中でも、平成23年度の税率改正もしていません。広域化という部分は、何のために広域化するという部分も踏まえながら判断をしていきたいという部分であります。

例えば、繰り入れをするという部分では、伊江村は繰り入れをして全額やっても、ほかのところはもう全然、繰り入れしなくて相当、その辺のばらつき、その辺の部分を本来は、私は県に指導をしてもらいたいと思っておりますが、統一した指導がありません。各市町村に任せてあるわけです。皆さんの国保の被保険者

の部分を負担軽減するのであったら、どうぞ皆さんの中で考えてくださいという部分ではありますが、その一方で、段階的に負担の軽減を図りなさいという指標もありますので、その辺の部分もどのぐらい上がるのかというのを見ながら、段階的な軽減を図るといふ、そういう措置は求められているということは十分、理解をしております。申し上げておりますが、1月の標準税率、あるいは村のいろんな基礎指標を見て、今後の被保険者の国保税がどのように推移していくかを見て、そういう相当の負担にならないような観点ではやっていきたいと思っております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで、10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時36分)